令和4年定例第1回市議会会議録(第3日)

令和4年3月3日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河 野	一 仁	9番	上津原	博
2番	森	弘 子	10番	荒 巻	隆伸
3番	村 上	義徳	12番	壇	康夫
4番	奥 薗	由美子	13番	中 尾	眞智子
5番	吉 原	政 宏	14番	中 島	一博
6番	末吉	達二郎	15番	宮 本	五市
7番	古 賀	義教	16番	牛嶋	利 三
8番	前原	武美			

2. 不応招議員は次のとおりである。

11番 瀬 口 健

- 3. 出席議員は次のとおりである。 出席議員は応招議員と同じである。
- 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

 議会事務局長
 田
 中
 裕
 樹
 係
 長
 宋
 由美子

 参
 与
 馬
 場
 洋
 輝
 書
 記
 大
 木
 新
 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市		長	松	嶋	盛	人	契約檢查課長	吉	開		勝
副	市	長	宮	嵜	敬	介	教育総務課長	堤		則	勝
教	育	長	待	鳥	博	人	学校教育課長	北	嶋	淳-	一郎
総	務部	長	西	山	俊	英	エネルギー政策課長	古	田		稔
環境	竟経済部	『長	坂	田	良	二	総務課防災対策室長	小	松	輝	久
教	育 部	長	藤	吉	裕	治	企画振興課長補佐 兼情報化推進係長	今	村	武	彦
総	務課	長	椛	嶋	晋	治	総務課庶務法制係 庶務担当係長 兼防災対策室 防災対策係長	Щ	下	昭	文
財	政 課	長	大	坪	康	春	企 画 振 興 課 地方創生係長	堤		哲	志
企画	画振興調	是是	木	村	勝	幸	教育総務課 総務・学校再編 推進係学校再編 推進担当係長	中	島	豊	晴
商二	工観 光調	長	猿	本	邦	博	教育総務課 施設係総合市民 センター整備 推進担当係長	宮	JII	浩	則

- 7. 付議事件は、次のとおりである。
 - (1) 一般質問(2日目)
 - (2) 発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

戶	質	問 者									
順位	議席 番号	E	E	名			質問件名				
6	10	荒	巻	隆	伸	1.	事業の成果・	評価と今往	後の取り組み	ょについて	
7	5	抬	原	政	宏	1.	公衆無線LA	N (Wi-	-Fi) の虫	を備促進と拡充を	
8	3	村	上	義	徳	1.	総合市民セン	ター外構作	土様について		
9	14	中	島	_	博	1.	市長のまちづ	くりの姿勢	勢について		

午前9時30分 開議

〇議長(牛嶋利三君)

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、11番瀬口健君におかれましては、本日、欠席届が提出されておりますので、これを 許可しております。御承知おきをお願いしておきたいと思います。

日程に先立ちまして、松嶋市長から、3月1日の会議における発言について、お手元に配付しております発言取消しの申出書に記載した部分を取り消したいとの申出があっております。

松嶋市長の発言を許します。松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)(登壇)

改めましておはようございます。発言の取消しをお願いしたいと思います。

令和4年3月1日の会議における執行部の発言のうち、次の部分を取り消したいので、議会において許可されますようお願い申し上げます。

取り消したい発言につきましては、令和4年度みやま市当初予算についての発言で、内容は別紙の下線部分でございます。よろしくお願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

ここで皆さん方にお諮りいたします。

これを許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、松嶋市長からの発言取消しの申出を許可することと決定 いたしました。

日程第1 一般質問

〇議長(牛嶋利三君)

日程第1.一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない 質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。 執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、10番荒巻隆伸君、お願いいたします。

〇10番(荒巻隆伸君)(登壇)

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行ってまいります。執行部の皆さんには、検討しますといつも答弁をいただいておりますが、もう一歩進んだ答弁をいただくようにお願いをまずしておきたいと思います。

それでは、今回通告しております事業の成果・評価と今後の取り組みについてということ で質問をさせていただきます。

議案第22号 令和4年度みやま市一般会計予算、予算書の中の学校再編推進事業費、それから、公共交通対策費、企画事務費、3つの項目についてお尋ねいたします。

まず1点目、学校再編推進事業費でございますが、新年度予算5,336千円、これは今定例 会初日に松嶋市長の施政方針の中にありましたけれども、令和5年4月の高田小学校開校に 向け統合協議会による協議、4小学校の事前交流事業、校舎改修工事など、開校準備に全力 を挙げてまいりますとおっしゃっておりました。

この高田地区4小学校統合は大変スムーズに、そして計画どおりに、また順調に進めてお られると思います。大変喜ばしいことだと思っております。

おとといは高田小学校の工事請負契約締結の議案が可決されましたので、開校へ向けて大きな山を越したと思っております。

そこで、新年度予算に再編計画の次の順番でいきますと、次は瀬高中学校と東山中学校の 統合であります。ですから、当然、新年度予算に統合協議会立ち上げのための予算が計上さ れているかと思っておりましたが、入っておりません。

そこでお尋ねしますが、次の再編計画はどのように計画をされているのかお聞かせください。

次に、公共交通対策費でございますが、これは3月14日に総務委員会が開催されますが、 そこで質問すればよかったんですが、せっかくの機会でございますのでお尋ねをします。

九州地区で初めての取組となる自動運転サービス事業では、引き続き山川地区の国道443 号線の一部ルートで社会実装し、実証運行を実施しますとありますが、昨年7月18日だった と思いますが、出発式が開催されました。現在、7か月が経過をいたしておりますが、利用 状況はどのようなことか教えてください。また、その結果を踏まえて、新年度予算はどのよ うな使い方をされるのかお尋ねいたします。

次に、企画事務費についてであります。

先月18日の全員協議会において、資料に基づいて説明がありました。新規事業でありますので、旧山川東部小学校、竹海小学校、上庄小学校跡地の活用計画を策定するとありましたが、その資料は図面も出来上がっておるように思いましたので、具体的に設計を進められて工事に取りかかっていかれると思っておりましたが、表現が設計ではなくて策定業務と書かれておりました。何を策定されるのでしょうか。

また、本郷小学校跡地につきましては、筑後広域公園と連携した本郷小学校跡地の設計業務等を委託する。こちらは設計という表記でありましたけれども、この設計業務が終わりましたら当然工事に入っていかれると思いますけれども、旧山川東部、竹海、上庄、本郷、こ

の4つの小学校跡地の計画ですが、どのような順番で進められるのかお尋ねいたします。 以上、3点についてお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

待鳥教育長。

〇教育長(待鳥博人君)(登壇)

改めましておはようございます。 荒巻議員さんの事業の成果・評価と今後の取り組みについての御質問にお答えします。

まず、第1点目の学校再編計画についてでございますが、こちらは私のほうから回答させていただきます。

学校の統合につきましては、みやま市立小中学校再編計画に基づき、複式学級の解消を最 優先にこれまで取組を進めてまいりました。

平成28年に桜舞館小学校、令和2年に瀬高小学校が開校し、現在進めております高田地区 4小学校の統合校である高田小学校が令和5年4月に開校いたします。

これまでの学校統合の経験を踏まえますと、とりわけ困難性が高く、かつ重要なことは関係者の合意形成でございます。行政が一方的に進めるのではなく、関係者の理解と協力を得て行わなければなりません。

このため、まずは現在の高田小学校の開校に全力で取り組み、開校後の令和5年度以降に対象地域に対するアンケート調査などを行い、地域の方々の御意見をお聞きしながら、今後の学校再編を検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)(登壇)

続きまして、2点目、3点目に関する内容について、私のほうから御回答させていただきます。

まず、2点目の公共交通対策費についてでございますが、議員御承知のとおり、本市では、 令和3年7月19日よりコミュニティバスの1路線として、九州初となる自動運転サービスの 運行を行っております。

運行日は平日の月曜日から金曜日まで、国道443号のルフランからAコープ山川店までの

間を1日5便往復いたしております。車両は、長期実験で使用した青いゴルフカートタイプ を使用し、定員4名となっております。

利用状況につきましては、令和4年1月31日現在、運行日数134日間で合計乗車人数は263 人、1日当たりの平均利用者数は1.9人、1便当たり0.3人の利用にとどまっております。

これまでの間、沿線の店舗で利用できる割引クーポン配布や無料試乗券の配布、期間限定でのAコープからの商品配達サービス、地元の桜舞館小学校での自動運転講演会の開催やげんき館利用者への自動運転の出前講座など、利用促進に取り組んでまいりましたが、新型コロナによる緊急事態宣言や夏の猛暑、例年になく寒い冬などの影響もあり、利用者数は伸び悩んでおります。

しかしながら、この取組は多くのメディアに取り上げていただいたこともあり、先進的な 自動運転技術に興味のある方などが市外からお越しいただいている状況で、視察の申出等も 受けております。

また、県内企業の提供によるスマートバス停の実証実験や自動運転サービスの位置情報システムをコミュニティバスにも流用し、コミュニティバス全車両の運行位置情報を市のホームページに公開するなど、技術的な波及効果も生まれております。

社会実装は始めたものの、まだ実験的な運行でございますので、車両の快適性や気候に左 右される運行状況、低速運行による利便性、そして、採算性など様々な問題がございます。

しかしながら、自動運転サービスは、運転手不足により維持が難しくなってきている地域の交通手段の確保といった課題を解決する可能性を持っています。市民の生活を支える持続可能な公共交通を確保していくためにも、創意工夫と関係機関の御支援をいただきながら、当面は自動運転サービスに取り組んでまいる所存です。

次に、3点目の企画事務費についてでございますが、まず、学校跡地活用の進捗状況について御説明いたします。

学校跡地の活用方法が決まっていない4校につきましては、昨年度末から本年度当初にかけて校区ごとに学校跡地検討委員会を設置し、検討を行ってまいりました。

山川東部小学校跡地につきましては、老朽化した校舎等を全て解体し、コミュニティセンターと統合後の山川東部分団の消防団車庫を新設し、コミュニティセンターは緊急時の避難所としても活用することで検討しております。グラウンドにつきましては多目的広場として活用し、将来的な宅地分譲も視野に検討いたしております。

次に、竹海小学校跡地でございますが、体育館南側のクラブハウス1階は、現在、竹海支館ふれあいセンターとして使用されておりますので、1階に調理実習室と和室を増築し、使用されていない2階部分も併せてコミュニティセンターとして活用することとしております。 体育館とナイター設備のあるグラウンドは、社会体育施設として残し、緊急時にはコミュニティセンターも含めて避難所として活用する予定としております。

なお、校舎は、一時保管中である二川小学校の備品や収蔵中の埋蔵文化財の移転後に解体 し、駐車場とする予定でございます。

次に、上庄小学校跡地でございます。校舎は築22年と十分に使用できることから、1階は トイレ等必要な改修を行い、上庄公民館として活用することで検討中でございます。

あわせて、この地域は平成24年の九州北部豪雨で一帯が冠水した経緯があるため、避難スペースや防災備蓄倉庫を設けることも検討しております。

校舎2階、3階は、福岡県で来年度の重点施策として計画されております芸術家育成事業に活用いただけないかと考えております。この事業は、県内から将来にわたって活躍できる芸術家を輩出することを目的に、廃校跡地に常設アトリエを設置し、創作活動をはじめ、地域や小・中学校でのワークショップなどを行うというもので、この事業に活用できれば、隣接する山門高校や市内小・中学校との連携による教育振興や校区の活性化にもつながると考え、要望しているところでございます。

また、体育館とグラウンドは、当面、社会体育施設として残すことで検討しております。 来年度予算に計上しております学校跡地活用計画策定業務は、山川東部小学校、竹海小学 校、上庄小学校の3校跡地につきまして、具体的に現地調査や改修等計画の作成、概算設計 費や概算工事費の積算等を業務委託するものでございます。

最後に、本郷小学校跡地でございますが、ここにつきましても、校舎は築27年とまだ十分 に使用可能でございます。

議員御承知のとおり、筑後広域公園のスポーツゾーンと隣接していることから、筑後広域 公園との連携による活用を校区の学校跡地検討委員会で検討し、本郷小学校跡地活用基本計 画に取りまとめる作業を現在行っているところであります。

本郷小学校跡地の地理的特性や住民アンケート等から、跡地活用の方向性として筑後広域 公園と一体的に利用できるスポーツ関連拠点づくりと、さらなる来訪者の獲得を目指すため の観光拠点づくりを掲げ、スポーツ団体等の合宿施設、ボルダリングなどのアーバンスポー ツの練習場としての活用を柱に、最寄り駅や筑後広域公園と本郷小学校を結ぶシェアサイクルの活用、気軽な施設利用を促すスケートボード等のレンタル、スポーツワーケーションを想定したコワーキングスペースの整備といった付加価値をつけることで、集客力の向上を目指すこととしております。

しかしながら、この施設を市が直営で運営するのは容易ではないと考えております。

そこで、いかに利用される施設にするかといった民間事業者の運営目線を設計段階から反映させるために、今回につきましては、設計と運営を一括して発注するDO方式といわれる方法での発注を検討しており、令和4年度に予算計上しております本郷小学校跡地活用設計業務委託料は、このDO方式により設計業務を委託するものでございます。

今後、サウンディング型市場調査等による事前調査を十分に行った上で、設計者と運営事業者をセットで公募し、運営事業者の意見を反映した設計により運営費への公費負担をできるだけ低減する形で事業を進めてまいる所存でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻降伸君)

答弁ありがとうございましたとあんまり言いたくないですね。特に教育長さんの答弁、再編計画をどのように進められるか、具体的な答弁もいただけなかったし、開校した後に検討するとぬるい発言をいただいたので、ちょっとがっかりしております。

今回、この質問をするに当たっては、何で再編計画を早く進めてもらいたいかということなんですけれども、再編計画を進めていく上で、当然老朽化をしております瀬高中学校、東山中学校、この校舎が大変傷んでおりまして、建て替えるか大規模改修をしないと経年劣化による雨漏りですね。また、壁の崩落や窓枠の落下など様々なことが起こっておりまして、そのために改修工事を少しずつ行ってあることは聞いておりますけれども、この瀬高中学校、東山中学校、学校のインターネットを見たんですが、開校したのは昭和22年ということで書いてありましたが、この校舎が何年経過しているのかちょっと載っていなかったんですけど、この瀬高中学校と東山中学校は何年ごろ建って、何年経過しているか分かるなら教えていただけますか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、瀬高中学校のほうなんですけれども、北側の校舎が昭和48年9月に建築されまして、 48年経過をしております。その中で、南側の校舎が昭和59年7月建築で37年経過しておりま す。一番新しいところで北校舎の西側部分が平成2年に建築されて、32年が経過しているよ うな状況です。

次に、東山中学校の校舎なんですけれども、一番古い部分で昭和41年3月、56年経過をしております。

次に、校舎の中では昭和43年3月に建築されている部分で54年、一番新しい部分で昭和61年8月に建築されて35年経過しているような状況です。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

そうですね、瀬高中学校が古いところが48年経過、東山中学校が41年経過しているということなんですけれども、改修が必要なぐらい老朽化しているということなんですけれども、当然コンクリートでできていると思うんですが、これもネット情報なんですが、コンクリートの構造物、建物の耐用年数、これはおおむね50年というふうに書いてあります。

そしてまた、コンクリート構造物の耐用年数は短いもので30年程度、一般的には50年はもつと言われておりますけれども、実際にはひび割れや鉄筋の腐食によって漏水、水漏れがあり、耐用年数よりも早く劣化してしまうケースが少なくないというふうになっておりました。実際、学校に行ってみましたけれども、天井は剥がれ落ちて、壁は剥がれ落ちてと言うんでしょうか、かなり傷んでいるのを見てまいりました。雨漏りがひどいという話と、あと東山のほうは雨漏りがひどいので、図書館の本を別の部屋に移して図書室に活用しているというような話、それから、ほかの先生の話でしたんですけれども、さすがに老朽化していて、その間、先生方、山川中学校、あるいは桜舞館小学校、新しい学校に行く機会があって見ていると、そっちの児童・生徒がうらやましいなという話でした。何でかというと、子どもたちにトイレの掃除をしてくださいと、なかなかしてくださいと言うほうもつらいんです。そんなことをおっしゃっていましたけれども、老朽化がひど過ぎるということなので、これは

早く建て直すことができるのは、統合を一日も早く進めることによって、当然、瀬高中学校 を活用して統合校をつくるというのが再編計画の中に書かれていることなので進めていただ きたいと思っております。

高田小学校は先ほど言いましたように、開校の準備までたどり着いていますよね。 4 校の 交流事業、それから何でしたっけ、何かありましたけど、建築もいよいよスタートするので そんなに忙しいのかなという思いがあります。

さっきの教育長の答弁の中にありましたように、開校をした後に次の対象地域に対するアンケート調査などを行いと書いていますけど、アンケート調査などを行うのは新年度からできるんじゃないでしょうか、いかがですか。

〇議長(牛嶋利三君)

藤吉教育部長。

〇教育部長 (藤吉裕治君)

私のほうからお答えいたします。

答弁にもありましたように、これまでの統合の経験上、やはり一つ一つ丁寧に完了させていきたいと。今は高田小学校の開校に向けて注力をし、そして、開校を見届けてから次の段階に進んでいきたいというふうに考えているところでございます。御理解をお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

御理解をいただきたいということなんですけれども、アンケート調査をするぐらいならやれると思うんですけれども、市長どうですか、何か教育委員会のほうに指示されるような思いはございませんか。市長も教育に足を当時置かれていたと思うんですけれども、やっぱり子どもたちの教育環境を考えると急いだほうがいいと思うんですけれども、その点いかがですかね、市長。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

荒巻議員さんの質問にお答えいたします。

議員さんのおっしゃることはもっともだと思っております。ですが、今までの学校再編につきましても非常に大きな困難もありまして、計画どおりなかなか進まなかったという部分もございますし、やはり地域の方々の御意見等もしっかり反映しながら進めてまいりたいと思いますし、一度に幾つもするというのは、なかなか資金的な面というか、そういう部分と、あと労力的ないろんな計画的な部分で進めていくのに非常に困難を要する部分もございますので、まず一つずつきちんと仕上げていくということを考えておりまして、私も瀬高中学校のほうにも過去に勤めておりましたので、そこは私も重々分かっておるつもりでございます。ですが、まずは今現在進めております高田小学校をきちんと仕上げた上で次の段階に進めさせていただきたいという気持ちでございます。

アンケート等もやっぱり、当然していかないといけない部分もございますけれども、高田 小学校につきましては、アンケートを再度やって、そして早くやってほしいという部分で1 年早く複式化が進んでいるのでしてほしいという地域の要望もございました。そういう部分 も踏まえて、1年前倒しで進めて、先日御承認いただきましたように高田小学校の建築が新年度から早々に進むということになっております。

一日も早い高田小学校の完成、そして次の段階に進むよう努力してまいりますので、どう ぞ御理解よろしくお願い申し上げます。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

いつ統合できるか、結論からいくと、まだ先が見えないということだと思います。

ただ、桜舞館小学校も瀬高小学校も高田小学校も、開校する日程を決めたら、それに向かって職員の皆さんしっかり対応されていますよね。桜舞館小学校だってあれだけの建築もちゃんと造り上げたし、瀬高小学校は改修ぐらいですから大したことないかもしれませんけど、今度の高田小学校だって仮設校舎造って、建て替える部分は建て替える。大規模改修するところは大規模改修する。目標をつくると、そうやって皆さん努力してやってもらうじゃないですか。ですから、次の再編をやるのは当然瀬高中学校と東山中学校、さっと言い忘れましたけど、部活ですね。まず生徒の数から申し上げておきますけれども、東山中学校の生徒さん114名、瀬高中学校はかなり多い353名ということなんですけれども、部活については、瀬高中学校は10個、文化部も合わせてですけど10個のクラブがあるんですね。東山中学校は

その半分、5つしかないんですよ。今、部活をするのにみやま市内のほかの中学校に行けるというのがあったけど、今それももうないのかな、まだあるのかな。いいんですけど、それとあと、そうやって部活ができない人はみやま市外にも何人か行かれていますというようなこともおっしゃっていましたけれども、そういうことですから、子供たちの環境を考えると急いだほうがいいと思うんですよね。高田小学校を仕上げてからやると、アンケート調査しました。統合協議会を立ち上げました。3年、また4年、そうすると、今からすると四、五年平気でかかってやっとめどが立つか立たないか。老朽化していくのはどんどん老朽化していくということになるんですよ。

ですから、じゃ、老朽化するなら学校だけ先に瀬高中学校だけ建て替えるとか、何かそういう方法も考えたっていいんじゃないかと思うんですけれども、市長どうですか、せっかくやるなら統合に併せて当然校名も変わると思いますので、その統合をいつまでに仕上げるという目標を立てて、それに向かっていくということを検討してもらいたいんですよ。開校を迎えるまで待つんじゃなくて、開校を迎えるのは分かりました、来年の4月。それまでに、じゃ、次の目標もせめて立ててもらえませんか。統合協議会を一気に立ち上げてくださいとさっき言いましたけど、そこまでは言いませんけど。そういう計画を作ってもらえませんかね、いかがですか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

お答えいたします。

その進捗に関しては、教育委員会と重々協議をして進めてまいりたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻隆伸君)

ぜひ検討をしていただくのはいいんですけど、検討するのもいつまでに検討するのか、目標をきちっと組み立ててもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたしておきます。

それでは、次に2問目に行きますけれども、自動運転サービス事業の質問でございますが、 これは先ほど答弁書を立派に書いていただいてありがとうございます。

今回、この質問をしたのは、予算が3,880千円だったと思いますけれども、今までの実証

運行をした中で、7か月経過していますが、このまま同じことを実証していってもまた同じ結果しか出ないと思うんですけれども、この予算を使って新たな取組を、この7か月を踏まえて新たにこんな実証運行をやってみようと、そういうのがないかなと思って質問しておりますので、そこに対する答弁が、当面は自動運転サービスに取り組んでまいる所存ですということなんですけれども、何か新しいことを想像されてあるなら御答弁いただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

私のほうから、今ちょっとアイデアというか、考えていることを申し上げたいと思います。 実は、昨年の事業の中でAコープの商品を配達サービスという形で、それぞれのバス停ま で持っていって、注文された方がバス停まで取りに行くというふうなサービスを実験的に やってみました。ちょっと利用がなかったんですけれども、それでは余りいいやり方じゃな かったのかなということで、今度は逆にルフランのほうでカフェがあって、あそこで飲食物 を作られているので、それを例えば、市民センターの利用者の方に配達するとか、市民セン ターにバス停がありますので、そういったところに配達するとか、あるいはげんき館のほう もバス停がありますので、そちらのほうに持っていくとかいうふうなところを実験的にやっ てみたいなと思っております。予算的には、今回の予算は使わずにやられるところでやりた いというふうに思っているところです。

あるいは、今年はイベントなんかもなかなか、梅まつりとかも中止になったんですけれども、そういったものが来年度もしもあれば、そういったところとタイアップした形で少しでも利用者に自動運転を利用してもらって体験してもらうというふうなことも考えられるかなと思っていますし、あるいは、このコロナが少し収まればルフランへの視察者も増えてくると思いますので、その視察等を抱き合わせて、ルフランが出発点になっていますから、あわせて視察者の方に試乗してもらうとか、そういった形での自動運転のPRをすることでみやま市のPRにもつながっていければなというふうに考えているところです。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

ありがとうございます。この実証運行は九州で初めて、全国で今4か所ぐらい行われておると思いますけれども、せっかく地元の先生方の肝入りで取り組んである事業ですので、うまくいけばいいなというふうに期待していますので、もうしばらく見守っていく必要があるというふうに思いますので、この質問はこれで終わります。

3つ目ですけれども、まず、3校の業務委託の件については、当然図面を見ましたので、もうそれで、あとは設計にかかるのかと思ったらそうじゃなくて、現地調査や改修等計画の作成、概算設計費、また概算工事費、そういった積算も行うということでございますので、これはそれができてからということになると、また来年度以降に工事に入っていくということになろうかと思いますので、ただ、あれだけ図面というか、資料に書いていますので、それは地元の皆さんと協議した上での図面というか、参考資料だと思いますが、それで市としては進めていくということなんでしょう、地元からまた要望があれば変更するとか、そういうことでもないんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。そのとおりでやりたいということですかね。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

お答えいたします。

今、地元のほうにお示ししている図面等は、私どもがパソコンで作ってお示しをしたという形で、こういったやり方、活用方法でいきましょうというのを地元のほうからも了解をもらいながら進めてきているものですので、図面自体が専門家の知識が入っていないというか、私たちが作ったような形で、ある意味、漫画図を使って活用方法を決めてきたというふうなところですので、概算の工事費等も設計費もはじけていないですし、工事費もはじけていないというふうなところでございます。ですので、そういった部分を専門家のほうにきちんと計画として、工事費も大体このくらいと、設計費も大体このくらいというのをはじいてもらうようなところを来年度予算に計上しているということです。それで作った計画をもう一度地元に持っていって、了解してもらった上で次の段階に進んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

1月31日に上庄のまちづくり協議会が行われまして、河野議員も出席をしておりましたが、 そのときはまちづくり協議会のほうから、この件に関しては要望ございませんかというよう なことで意見聴取がなされておりましたので、その意見を踏まえて、2月2日か3日に多分 市役所と協議がなされたと思いますので、そういったものを反映して図になっていると思い ます。

ですから、それを具体的に造り上げていくということになろうかと思いますが、本郷小学校は後ほど聞きますけど、さっき言いました、この跡地4つのうちに順番を決めないと、そのときの会議のときに要望はありませんかとおっしゃったんですが、市役所と協議しますともおっしゃいました。そしたら、その後に、それをもとに予算を組んで工事に入っていきますと、何かすぐできそうな雰囲気を持ってあると感じたんですね、皆さんが。市役所と協議をしたら、当然予算も組んですぐ工事に入っていくというイメージを持ってあると思いますので、そこは優先順位もあるんでしょうけど、早く地元の皆さんにその計画を教えてやらないと、協議しているからすぐやってもらえると意識をお持ちになっていると。よその校区のことはちょっと知りませんけど、上庄ではそれを感じましたので、多分よその皆さんだって同じように感じてあると思いますので、今後はそうやって計画業務を委託する。じゃ、来年設計する。工事は優先順位をつけてと、そういうスケジュールを早く示してやらないと、期待ばっかり膨らんでいくというふうに思いますので、そこはどうですか。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

今、荒巻議員さんおっしゃるように、私たちも会議に行くたびにそういうふうな早く早くということは訴えられますし、ただ、例えば、今回の計画で来年度工事しますとかいう話にはなりませんということは伝えているつもりではおるんですが、やっぱり早くしてほしいという思いが非常に強いんだろうというふうに思います。ですので、なるだけ早めにスケジュールをお示ししていきたいというふうに思います。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

それはよろしくお願いしておきます。

最後の本郷なんですけれども、公園と連携をして地域のにぎわいとなる施設として活用し、 災害時には避難所として利用する。安心・安全につなげるという、おととい市長さんはこの ような答弁だったかと思いますが、その中で、福岡県に整備をしてもらったらどうかと、お ととい質問の中でですね。市長さんは検討していかないといけないというふうにおっしゃっ たと思うんですが、福岡県と協議をされた経緯か何かがあれば教えてください。なければな いでいいんですけど。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

県のほうと具体的にあの建物の活用そのものについて協議をしたことはございません。今、 市のほうで進めています活用の方法に絡んでスポーツ振興課のほうから来ていただいて御意 見を伺ったりしておりますけれども、建物の活用そのものについては県のほうとしては協議 していません。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

協議をしていないということに対して、おととい市長は、じゃ、福岡県に整備をしても らったらどうかという質問に検討していかないといけないということですから、これからそ ういう交渉を福岡県とするという捉え方でよろしいんでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

いろんな部分で補助金等も含めて話を申し上げることはあるかもしませんけれども、やっぱり市として、市の持ち物でもございますので、そこは地域の方々との、また今までの御要望もありますので、市として進めてまいりたいと思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

おとといそのように答弁していただくとよかったんですけど。

そのときに、おとといの質問で、設計は市が行うというふうに答弁ありましたですよね、 あったと思います。その後、じゃ、設計は市が行う。建築は市が行うのかという質問に対し て、今度また市長さんはこれから検討するとおっしゃいましたよね。これから検討するん じゃなくて、既に検討終わっているんじゃないんですか。そうしないと次に進んでいかない でしょう。——と思いますけどどうなんですか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

市のほうで進めていきたいと思っております。すみません、そこは。以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻降伸君)

市のほうで建築していくということですよね。そういうふうに答弁していただければよかったんですけれども。

おととい、市長さんの答弁の中にDO方式で発注しますと、答弁書の中にもDO方式が書いてございましたが、このDO方式、デザインオペレートと言うんでしょうけど、この発注方法、実は総務委員会のときに資料をもらいました、2月15日の。皆さんもこれお持ちなんですが、佐賀県の事例が裏に載っていますけど、これをまるっきりまねてやるのか、少しDO方式について説明していただけませんか。この最初のところだけでもいいですけど。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

資料を御覧いただくと、DO方式は施工の部分を外して、構想と設計、運営というパートをつないで発注するやり方というふうな書き方をしてありますが、今回、構想の部分は基本計画としてつくっておりますので、今後、設計と運営というところを一括的に発注するよう

なやり方でございます。要は、どんなふうな運営の仕方をして、その施設を採算取って健全 に運営していくかというところを視点に入れて設計するという、将来の運営まで含めたとこ ろで設計をするという考え方で設計をしてもらうというふうな方法になります。

ですので、メリットとしては、将来的な運営をするに当たって、いかに使われる施設、活用できる施設としていくかというふうな民間の運営目線を設計の段階からきちっと反映できるということが最大のメリットになってくるというふうに思います。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

この資料を見ると、今、答弁をいただいたように、構想はもうできております。あと設計と運営をパートとしてつないでということなんですけれども、設計は設計事務所、運営というと運営をしていく事業者を両方募集するということなんでしょうけど、その事業者が望むことを設計にも反映させてつくっていきますということだと思うんですけど、運営会社が見つからなかったら、じゃ、その設計業務そのものも進まないということでいいんですかね。(「ですね」と呼ぶ者あり)ですよね。(「運営会社と……」と呼ぶ者あり)どうですか、設計だけをやるという話にはならないでしょうということなんですけれども。いや、答弁どうなんですか。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

運営事業者と設計者をセットで公募するというやり方になりますので、セットでの公募と いうことになります。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻降伸君)

セットでということですね。ですから、設計会社が運営事業者を探すのか、運営事業者が 設計事務所を連れてくるのか、どっちか。両方そろったところでしかこの事業は進められな いということですよね。 それで、この裏側に佐賀の古湯の参考資料が載っております。その一番下なんですが、運営費ということで書いていますので、これは5年間の指定管理、利用料収入は全て指定管理者の収入、市からの指定管理委託料の支払いはない。利用料収入で賄う。市への施設の賃料もなしということなんですけど、これをそのままやろうと思ってあるんですか、少し中身は変わるんですか。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長(木村勝幸君)

基本的には、佐賀市を参考に今回の発注方法は検討しておりますので、指定管理料を支払 わずに、その施設で民間のほうでも採算が取れるというふうな運営の仕方を目指していると いうことになります。

ただ、実際、指定管理料ゼロで果たしていけるのかというところは、公募する前にサウンディング調査なんかを行いながら、事業者の意見等も聞きながら、そこら辺は状況を判断していきたいなというふうに思っておりますので、究極はゼロで運営していただけるというのが理想というふうに思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

今の話からいくと、建築は市でするけど、造った後は、その運営事業者が採算ベースに 乗っかってやっていってもらうというやり方でいきたいということですよね。

じゃ、今これだけの立派な資料をつくっていただいていますので、当然どこかに委託をしてつくられたと思うんですが、今回、この35,000千円の設計料を組むに当たって、当然将来的には建設費幾らかかるか、想定されてあるというか、概算の数字ぐらいはあると思うんですけれども、おとといですね、はっきりした数字は出ておりませんが、当然、基本計画をつくったら設計費が幾らかかる、根拠に基づいて設計費が幾らかかるでしょうから、次の工事は幾らかかると想定してあるんじゃないですか、幾らなんですか。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

この間お話ししましたとおり、現時点ではまだ積算ができていないので、きちんとした数字をいただいていないというふうな状況でございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻降伸君)

じゃ、設計料の35,000千円って何を根拠に積み上げができたんですか。35,000千円だけ漠然と予算を組んだわけじゃないでしょう、何かを積算して積み上げたから設計費が35,000千円かかりますよという予算じゃないんですか。そうじゃないと予算組めないと思いますけどね、根拠がないと。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

今、基本計画を出しているところからは正式に金額は上がってきていないんですけれども、ここに資料として上げている部分でも、ほかの自治体の事例とかでいきますと、7億円の工事費に対して20,000千円の設計費ということで、この資料にも載せていますが、ほかにも似たような宿泊施設を造ってあるところもございまして、そういったところを参考にさせてもらいながら概算の設計費として上げさせてもらっているということでございます。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻隆伸君)

今のは佐賀の事例で、設計費が20,000千円で工事費が7億円と書いていますと。じゃ、これは35,000千円の設計費だと工事費が幾らと計算すれば分かるということですかね。そういうことですよね。じゃ、後で計算してみます。

いろいろ申し上げましたけど、この優先順位なんですが、設計を今年やりますと、来年その工事もやるつもりですかね、この本郷小学校。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

手順としては、設計が終わったら施工に入っていくということになろうと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

ちょっと時間がありませんので、あと予算委員会でほかの方から質問があるかもしれませ んが、よろしくお願いしておきます。

最後になんですけれども、先ほどの学校の話と今度の話と、2月18日の全協の折に、跡地の説明があったときに、ある議員からこんな話がありました。社会教育にばっかりお金使わんで、学校教育にも金使ってくださいと言ったか学校教育環境を整備してくださいとおっしゃったか、ちょっと定かではございませんが、要は社会教育にばっかり使わんで学校教育にも使ってよという意味だったと思います。そのときに市長、何と答弁されたか覚えてありますか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

並行してやってまいりますとお話ししたと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番(荒巻隆伸君)

そのとおりです。並行してやります。社会教育も学校教育も並行してやります。でもさっきの答弁からすると、統合小学校はいつになるか分からないような話です。今度のやつはさっさと出来上がります。不公平じゃないですか、並行してやってくださいよというお願いです。そのとき部長もたしかおっしゃいましたよね、市長が並行してやりますと言っていますと。並行してやってもらえませんか。どうですか、最後の答弁です。(「せっかくですから、思いっきり答弁してください」と呼ぶ者あり)

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

一遍にはなかなか財政的にも厳しい状況があります。ですから、順序立ててやっぱりやっ

ていかないといけない部分もございますので、並行でできるところと早くやるべきところ当 然出てくるわけです。

だから、学校跡地のことに関してもそうですね。やっぱり地理的条件とかいろんな部分がありますので、やはり手順を踏んでやってまいりたいと思いますので、極力そこら辺は並行してやれるところはやってまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

〇議長(牛嶋利三君)

10番荒巻隆伸君。

〇10番 (荒巻隆伸君)

できるところは並行してじゃなくて、並行してやってください。

松嶋市長が指示をすれば職員の皆さんやりますよ、指示をするかしないかは松嶋市長次第です。

これで質問を終わります。

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、暫時休憩をして、休憩後の会議は10時45分からしましょうかね。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

〇議長(牛嶋利三君)

休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

一般質問を行います。

続いて、5番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

〇5番(吉原政宏君)(登壇)

皆さんこんにちは。議席番号5番の吉原政宏です。今日は3月3日、ひな祭り、また耳の 日でもあります。しばらく皆様耳を傾けていただけるようお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、今回は、公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備促進と拡充をについて、通告に従い一般質問を行ってまいります。公衆無線LAN (Wi-Fi)という言葉は長いので、次からWi-Fiと省略いたします。

長引くコロナ禍も重なり、行政のデジタル化を加速させる必要が生じています。本市でも 令和4年度予算で社会構造が大きく変わっていく中で、その変化に対応できるまちづくりが 必要となることから、自治体のデジタル化を推進するみやま市DX (デジタルトランス フォーメーション)推進計画の策定が計画されております。そのデジタル化を進める中で、 災害に強く地域活性化のツールとしても有効な手段として、自治体によるWi-Fi環境の 整備を行う際に国の財政的な支援事業もあるようです。

また、関係機関によると、自治体がWi-Fiを整備する目的として、大きく次の3点を挙げています。

1、住民サービスの向上、行政事務の効率化、2、防災・減災対策、3、観光の振興です。 さらに、これに加え、昨年度からの市内全小・中学生にノートパソコンやタブレットを配布 し、学習に活用するGIGAスクール構想に伴う教育という目的も大きくなっています。

また、みやま市議会では、環境問題への配慮、コスト削減、業務効率化などの観点から、ペーパーレス会議を推進するために、タブレットの導入を検討し始めたところです。

そこで、コロナ禍で情報通信環境を整えなければならない時期が早まったことをプラスに 捉え、デジタル化のメリットを多くの市民の方々に実感してもらえる手段の一つとして、本 市のWi-Fiの整備促進と拡充を求め、以下の3点を伺います。

具体的事項1として、Wi-Fiの必要性の認識について質問します。

国も推進している自治体のWi-Fi整備の必要性についての本市の見解を伺います。

具体的事項2として、現在の市内公共施設でのWi-Fiの整備状況について質問します。 小・中学校のGIGAスクール構想に伴う各学校や、指定避難所となっている体育館など の施設をはじめ、市民サービス、行政の効率化、防災対策、観光振興の面から、現在の本市 のWi-Fiの整備状況を伺います。

具体的事項3として、市庁舎や市立図書館などへの整備拡充について質問します。

市民サービスの向上や行政事務の効率化を考える上で、まだ整備されていない市庁舎や市立図書館においてもWi-Fiが必要だと思います。また、防災の面や生涯学習や市民との協働を進めていく中でも、必要に応じ公民館などでも整備が求められますが、今後の公共的なWi-Fiの整備予定を伺います。

以上について答弁をお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)(登壇)

吉原議員さんの公衆無線LANの整備促進と拡充についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の公衆無線LANの必要性の認識はとのことでございますが、我が国の全世帯におけるスマートフォンの保有割合は、今や8割を超えたと言われております。時間や場所を選ばずに、瞬時に様々な情報にアクセスできるスマートフォンは、もはや私たちの暮らしに欠かせないものとなってまいりました。

現在、本市からのリアルタイムでの情報発信は、市ホームページをはじめ、SNS、エリアメール、dボタン等で行っておりますが、特に、刻一刻と状況が変化する災害時には、リアルタイムの情報が取得できるスマートフォンでの情報収集が有効だと考えております。

また、近年では、特に観光地のある地域において、インバウンドや観光客を誘引し、回遊性を高め、地域全体の活性化につなげるため、公衆無線LANを活用する自治体が増えてきております。

さらに、現在、国が進めているデジタル化におきましても、スマートフォン等からのマイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化等が進められておりますので、今後ますますスマートフォンが普及し、それに合わせて公衆無線LANのニーズも高まっていくものと考えております。

本市といたしましても、公衆無線LANは、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上を図るためのデジタルインフラとして、今後必要に応じて整備していくべきものと認識しております。

次に、2点目の現在の市内公共施設での整備状況はとのことでございますが、本市におきましては、まず観光振興等を目的として、JR瀬高駅、清水山荘、道の駅みやまの情報発信施設、ルフランのシェアオフィスやコワーキングスペースなどに公衆無線LANを整備いたしております。

また、国のGIGAスクール構想により、令和2年度に各小・中学校において情報通信ネットワークを整備しておりますので、指定避難所となっている小・中学校の体育館は、避難所開設時のみ無線LANの利用が可能となっております。

さらに、来年度オープン予定の総合市民センターにおきましても、ロビーとホワイエへの 整備を予定しております。

次に、3点目の市庁舎や市立図書館等への整備拡充について。

まず、現在の市役所庁舎への整備についてでございますが、業務で使用しているネット ワークは、国の指導によりセキュリティー対策のためインターネットから分離した有線によ る運用となっております。

令和2年度からは規制が緩和され、一部個人情報を含まない業務については、無線LANでの運用も可能となっておりますが、無線化する場合は、情報漏えい、ネットワーク侵入防止対策等のセキュリティー対策等を講じる必要がございます。その場合、新たな費用等も発生してまいりますので、次回の機器更新時に無線LANの必要性や安全性、費用対効果を十分に検討してまいりたいと考えております。

また、市立図書館への整備につきましては、スマートフォンやノートパソコンで蔵書検索 や調べ物ができるようになり、利便性が高まることで、図書館の利用者数が増加するといっ た効果が期待されます。

公民館等につきましても、生涯学習や地域活動など様々な場面での利用が考えられ、特に 災害時の避難所としての機能もあるため、災害時の情報収集や通信手段としての公衆無線L ANは有効であると認識しております。

一方で、各施設における利用者の利便性を高め、利用の促進を図る目的で整備した公衆無線 LANが、一部では、その目的とは関係のない、単なる無料Wi-Fiとしての利用目的で接続されることや、セキュリティー面でのリスクについて懸念されるところでもあります。

今後の公衆無線LANの整備につきましては、その必要性や安全性、費用対効果等について、来年度予定しております、みやま市DX推進計画を策定する中で十分に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

ただいま答弁いただいた中から再質問を行いたいと思います。

まず最初に、一番最後に市長がおっしゃった、来年度予定している、みやま市DX推進計画ですが、みやま市は何のためにこのDX計画を進めるのか、まず市長へ伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

お答えいたします。

新型コロナの発生によりまして、国及び地方のデジタル化が遅れていることが明らかとな

りました。そこで、国では、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくために、令和2年12月に自治体DX推進計画が定められました。政府が目指すデジタル化の社会ビジョンは、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会です。

本市でも、この政府ビジョンに基づき、誰もがデジタルの恩恵を享受できるような行政 サービスを目指したいと考えております。何よりもデジタル化を推進するためにはスマート フォンの活用が欠かせないわけでございます。特に高齢化率の高い本市におきましては、高 齢者の誰もがスマホを使えるようになることが重要だと思います。スマホ教室の開催などに より高齢者のスマホ保有率を高めるとともに、デジタル社会の基盤となりますマイナンバー カードの普及、促進に力を入れ、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会を実現した いと思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

要約すると、デジタルの活用で市民の生活をよりよいものにすることだと思います。

業務効率化は何のためにするのか。その効率化で生まれた時間をまた市民サービスに当てたり、そういったことを観点に、今後のみやま市DX計画は策定していただきたいと思っております。

住民サービスをより、DX計画は一足飛びには、高い目標を持ってもできませんので、市民が身近な、そのデジタル化の恩恵を感じられるところからまずは進めていっていただきたいと思って、今回、この公共的なWi-Fiの整備と利活用について質問させていただいております。

まず、具体的事項1の認識については、ただいま答弁いただいた中でも十分持っておられると感じました。

国のほうも進めておりまして、昨年、令和3年2月には、公衆無線LANの整備に向けた 自治体向けのオンラインセミナーや、昨年9月には同じく総務省主催で防災等に資する公衆 無線LANのオンラインセミナーも開かれております。こういったのはみやま市は取り組ま れたのか、まずお聞きします。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

公衆無線LANの環境整備支援事業ということで、令和2年度に2回、それから令和3年度にも2回オンラインでのセミナーがございました。あいにく私ども参加はいたしておらないんですが、今後もそういった部分が開催されれば、ぜひ参加をしたいなというふうに思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

ぜひ情報のアンテナを高く張って、こういったのに積極的に取り組んで、さらに認識を高めてもらいたいと思います。

続いて、具体的事項2に移ります。

現在整備されている状況を伺って、まずG I G Aスクール構想に伴ったW i - F iの環境整備はいつ完了したのか、伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

北嶋学校教育課長。

〇学校教育課長(北嶋淳一郎君)

私のほうからお答えいたします。

学校のGIGAスクールのネットワークの整備につきましては、令和2年度で全ての学校が完了しております。ただし、統合予定となっている学校につきましては、一部モバイルルーター、LTEを使った整備を行っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

令和2年度、約1年前ぐらいに完了したのかなと思っております。

では、この1年間どのような活用をされたのか、伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

北嶋学校教育課長。

〇学校教育課長(北嶋淳一郎君)

学校での活用状況でございます。

ネットワーク整備を終わりまして、昨年、年度末だったんですけれども、全部にタブレットやPCのほうを子供たち一人一人に配付をしております。早速、学校のほうではそれを使って、教室でのタブレットを使った授業、それといろいろな調べ物、そういうのを積極的に活用しております。

それと、コロナ等により長期にお休みとなった子供たちへの持ち帰り等を行いまして、連絡や家庭学習の指導、そういったのにも活用をして、だんだん使っていく先生たちも増えておりまして、今はかなり活用度合いが高くなっているというような状況でございます。 以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

今日の朝の全協の中でも、今日も学級閉鎖が小・中学校で出たということで報告がありました。こういった中でも、コロナ禍の学級閉鎖の中でも積極的に使っているということでよろしいでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

北嶋学校教育課長。

〇学校教育課長(北嶋淳一郎君)

本日も複数の学校で学級閉鎖が続いております。タブレットやパソコンの持ち帰りを昨年の秋から、教育長の御指示の下で必ず持ち帰りを月に数回は行っていきましょうということで、有事に備えて、そういう訓練と継続を、そういう取組を行ってきております。そのため、学級閉鎖になるときには、皆さんすぐ子供たちにタブレットを持たせて、それが健康観察のためのオンラインでつないで、そういったやり取り、それ以外に学習ということでかなり使っていると、現在もそういう状況でございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

おとといの施政方針の中でちょっと気になったのが、学校のGIGAスクールに対してインターネット接続の改善取組というのがあったんですが、何か不都合が生じているのか、伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

北嶋学校教育課長。

〇学校教育課長(北嶋淳一郎君)

現在、学校には1ギガの通常の光回線のほうを引いております。各学校でそれを使っておりますが、どうしても地域性がありまして、時間帯によって非常にスピードが遅くなったり、皆さん一緒に使うと途切れたりというような事案が発生しております。これはみやま市だけの問題じゃございませんで、大牟田市、柳川市も同じような問題を抱えているということを聞いております。

そのために、今NTTのほうと協力をして、特にちょっと回線状態が厳しい南小学校には 今新たな回線、複数回線を利用した形や、つなぐ場所を工夫した実験を今実際行っておりま す。そういったのを繰り返しながら、できるだけ快適な環境に持っていけるように、来年も 回線数を増やすことも考えながら、予算をお願いしているような状況でございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

分かりました。ぜひ迅速な改善を子供たちの教育のためにもしていただきたいと思います。 また、同じく学校の避難所でも、もう緊急時には使えるようになっているということなん ですが、昨年8月の豪雨時の避難時、こういうときには活用されたのか、伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

北嶋学校教育課長。

〇学校教育課長(北嶋淳一郎君)

おっしゃるとおり、大雨、その他台風等で避難が行われた場合に、学校の体育館を避難所として利用しているところにつきましては、学校の体育館の中にWi-Fiを整備しておるところでございます。避難所が立ち上がりましたら、総務課の指示の下、こちらのほうから

Wi-Fiの管理会社のほうに連絡をして、防災、避難所用のWi-Fiを自由に使えるように、パスワードなしで100人単位ぐらいで使えるようなWi-Fiをすぐに整備をして、実際使っていただいているという状況でございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

指定避難所が市内には全部で27か所あるんですが、その中で、今回、各小・中学校で使えるのが全部で11か所、統合予定のところがポケットWi-Fiなどで緊急時のWi-Fiの整備がないということでしたので、11か所しかない。その他の指定避難所のWi-Fiについての考えがあれば、お聞きしたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

椛嶋総務課長。

〇総務課長 (椛嶋晋治君)

私のほうからお答えをいたします。

先ほどのWi -Fi 環境が整っている場所につきましては、学校施設の11か所に加えて筑後広域公園の体育館が1か所環境が整っておるところでございます。残りの15か所につきましては、現在のところWi -Fi の環境はございませんが、そのうちの10か所につきましては、一応テレビの視聴が可能となっております。

防災情報等についてはテレビの情報であったり、dボタンでの情報収集、そういったところで現在対応をお願いしているところでございますけれども、今後のWi-Fi整備については、現在のところ、今後必要性を見ながら検討が必要だというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

全部に整備は、多大な経費もかかりますので無理かとは思うんですけど、私も災害時に見て回った、あたご苑やまいピア高田、あるいは山川のげんきかんとかは、やはり多くの避難者の方がいらっしゃいました。そういった方々への情報、やっぱり避難しているときという

のは情報が入ってこないというのが一番不安になると思いますので、先ほどテレビの情報は あるかということだったんですけど、身内の方とかとの連絡とか、やはり携帯が災害時はつ ながりにくくなります。

先ほどおっしゃった災害時のWi-Fiというのは、00000JAPAN(ファイブゼロジャパン)といいまして、無料で開放される、また、別枠の通信ルートがあるところですので、こういった避難者が多いようなところには、今後、整備計画のほうを進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

またあわせて、市民の皆さんは市内のどこがWi-Fiが使えるのかというのがなかなか 分からないような状況だとも思いますので、今後、市民の皆様にこういったWi-Fiが使 えるようなスポットの周知というのも併せてお願いしたいと思います。

あと、市内では、ルフランと清水山荘が使えるということでありましたが、現在どのような使い方をされているのか、お伺いします。

〇議長(牛嶋利三君)

木村企画振興課長。

〇企画振興課長 (木村勝幸君)

環境課のほうから聞いてきた情報と、農林水産課のほうから聞いてきた情報をお伝えしたいと思いますが、ルフランのほうは、例えばコワーキングスペース、シェアオフィス、こういったところの利用者に関しては、やはり社会人の方がテレワークをされていたり、あるいは学生の方であれば、ウェブを使った学習をされていたりしているようでございます。それから、レンタルオフィスでは、通常のオフィスですので、通常業務のためにインターネットを使われていると。それから、カフェを利用されている方もスマホで、ネットでいろんな情報を取ったりされているようでございます。それから、ルフランのほうも避難所にもなっているということで、避難時にはスマホで情報収集等をされているということです。

それから、清水山荘については、通常の利用者、宿泊者がいろんな市内の情報を取ったり されているということでございます。通常、宿泊施設には完備されているケースが多いと思 いますので、同じような扱いということでございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

もう時代の趨勢で、新しくできるような施設にはこういったWi-Fi設備というのが標準設備みたいになってきておりますので、次の3番のまだ整備されていないところの質問に移りたいと思います。

まず、庁舎ですね、先ほどの答弁の中で、行政の手続のオンライン化を進めるということで答弁がありました。これは家で自分でできる方というのは、オンライン申請というのは、 先ほど市長も言われたスマートフォンの活用というのもあったんですが、ただ、今回のコロナ禍の中のワクチン予約ですね、ワクチン予約時の実態を見ると、やはり自分の自宅で予約ができないという高齢者の方も多くいらっしゃって、市役所内に支援窓口も設けたり、私も家族を含め、知り合いの方のお手伝いとかもしたところであります。

そういった中で、Wi-Fi等を使った市民サービスをしているところがありますので、 ちょっと 2つだけ紹介したいと思います。

1つが、福島県の会津若松市の事例なんですけど、これが職員さんがタブレットを持った ワンストップ窓口を実現しているということです。庁舎内において移動が困難な御高齢の方 や障がいを持たれる方、子供さん連れの方などに対して、窓口方式にこだわらないサービス の実現のため、Wi-Fiを利用したタブレットを活用し、職員がワンストップでの手続を 行い、住民からも好評を得ているということだそうです。

また、もう一つの事例としまして、北海道の北見市の事例です。ここは全く書かない窓口としまして、庁舎内から記載台をなくし、来庁者の手間を省くサービスを提供しているそうです。これは職員さん自身が市民目線での窓口改革を進めて、やはりこれも来庁者の方が窓口を回ることなくワンストップで対応されているということです。

何度も申し上げておりますが、デジタルデバイドという言葉がございます。デジタル化によって恩恵を受ける方と、デジタル化によっても恩恵を得られない方の格差がこれからだんだん生じるということです。オンライン申請で恩恵を受けられる方もいらっしゃれば、やはりワクチン接種のときみたいに全く受けられない方もいらっしゃると思いますので、こういったことも考慮して、今後、必要性を見極めて市民サービスの向上に努めていただきたいと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

福島県とか北海道の事例を今おっしゃっていただきました。そういうサービス等も研究して、今度のDX計画の中に、いろんな部分で調査、研究して、本市にふさわしい計画をして 進めてまいりたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

続いて、市立図書館ですが、市立図書館の整備についても、答弁書では利便性が高まり、 利用者数が増加するといった効果が期待されますということが記載されております。認識されているということは計画をされるということなんでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

藤吉教育部長。

〇教育部長 (藤吉裕治君)

今答弁にありましたように、非常に有効性は高いというふうに感じておるところでございますが、答弁にもありましたように、セキュリティーの問題だったり、そこにたむろして無料のWi-Fiを使っていくといったような報告もあるようでございますので、そこを十分検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

この近隣ではあんまり図書館、武雄市の図書館は有名なんですけど、筑後地区ではあんまり図書館のWi-Fiというのは使っていないと思うんですよ。でも、全国的に見たら、Wi-Fiを使える図書館は数多くあります。ぜひほかの筑後地区の自治体に先立って、みやま市でぜひ導入をしていただきたいと思います。

若い世代がその施設を使う判断基準として、やはりWi-Fiがあるかどうかというのはかなり大きなウエイトを占めます。みやま市にはせっかくいい市立図書館が3つございますので、どの図書館にも若い世代、また小・中学生、高校生も休みの日は図書館に来て地元の郷土史の本も見ながら、また学習もしながら能力を向上させていっていただきたいと思いま

すので、ぜひとも進めていただきたいと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

藤吉教育部長。

〇教育部長 (藤吉裕治君)

近隣の状況等も調査をしながら、できる限り進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

近隣の状況があんまり使っていないようで、ぜひ全国レベルで見てみやま市のレベルを上 げていただくような取組をお願いしたいと思います。

続いて、総合市民センターにおいては、現在、ロビーとホワイエの整備を予定しているということでありますが、新しくなった柳川市の文化会館、これはほぼ全館で使えるようになっております。私は伺って、全館は使えるんですけど、先ほどおっしゃった場所によってはなかなかつながりにくい部屋もあるということです。そういったところの対応はと聞いたところ、無料でモバイルルーターを貸し出ししているということでありました。これからはオンライン会議ですね、オンライン会議というのは家と家だけじゃなくて、一つの会場の中で別の会場とつなげた会議とかもこれから標準化になってくると思います。

総合市民センターにおいても、小会議室とかにもこういったオンライン会議ができるよう な環境が必要だと思いますが、これについての考えをお伺いしたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

先ほど吉原議員さんからありましたように、総合市民センターにつきましては、ロビーとホワイエにアクセスポイントを設置して、ホール部分もカバーできるように計画をしているところです。ただ、会議室等につきましては、フリーWi-Fiの環境は整備をしておりません。LAN整備を行っておりますので、インターネットをいつでも使えるような環境には

会議室等は予定をしているところです。

先ほど柳川市のことを御紹介いただきましたけれども、NTT西日本と協定をされて、Yanagawa Free Wi-Fi、そういった部分を活用されて施設の水都のほうには整備されているとお聞きしております。

議員御案内のように、ルーターの無料貸出しについてもそういったものをお聞きしている ところです。

全館整備できれば一番いいんですけれども、それぞれのアクセスポイントごとにコストもかかり、料金も発生してきますので、ほかにまだまいピア高田とか山川市民センターのほうにもそういったWi-Fi環境を整備していない状況がございます。

今後、無料のWi-Fi等についても、今後の柳川市の利用状況等も参考にさせていただきながら、市全体の他の社会教育施設も含めた中で検討していきたいなというふうに考えているところです。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

これも利用、稼働率ですか、稼働率についても大きく影響してくるような部分かなと思いますので、ぜひとも導入をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在、先ほど言われたように、設備投資もかかりますし、運営コスト、こういったのもかかります。

現在、 \mathbb{L} この \mathbb{W} i \mathbb{L} i について、みやま市においてはどこの部署がリーダーシップを取って進めていっているのか、伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

お答えいたします。

現在の公衆無線LANの担当はどこということでの御質問でございますが、現在、公衆無線LANの担当課はございません。その目的に応じて個別に整備しております。総務課の防災担当、それから商工観光課観光振興担当、それから農林水産課農業振興担当などでそれぞ

れやっているということでございます。(発言する者あり)

来年度のみやまDX推進計画の策定により整備方針を定めて、今おっしゃっていた分の担当部署については検討させていただきたいと思っております。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

何度も言いますが、維持するためのコストというのが負担になります。その1つとして目的ですね、観光、防災、教育、おのおのが縦割りということで整備をされていると思います。ここで、先進的な自治体が取り組んでいるのは、やはり横のつながりで、部ごとじゃなくて、みやま市一つとして設置し、維持管理費を生み出そうというところでコスト管理をしているところがございますので、こういったところもぜひとも参考にして、総体的なコスト削減にも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和元年の12月議会で、私は市税や公共料金の納付、窓口サービスでのキャッシュレス決済の導入を求めた一般質問をさせていただきました。そのときは、まだまだ執行部の方々も現実的じゃないような、調査を進めますというような答弁でしたが、コロナ禍で大きな社会変革が生じまして、感染防止対策、あるいは市民の利便性向上から、みやま市においても早速キャッシュレス決済を導入していただいております。

今回のデジタル化についても、今そんなに必要性を感じなくても、後で振り返ってみると、 やはり早く導入していたほうがよかったなということもありますので、何を目的に整備して いくのか、必要性、あるいは利用頻度がどうなろうかということも踏まえた上で貴重な財源 を投入し、なおかつランニングコストもかかりますが、その辺を検討していただくというの は当然でありますが、魅力的なまちづくり、あるいは次世代のため、若い世代のため、積極 的な市民活動を支えるためにも、ぜひとも積極的に整備を進めていただきたいと思いますが、 市長のほうに最後答弁をいただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

吉原議員さんがおっしゃった分、本当にそのとおりだと思います。

本市でも、この政府ビジョンがございます。そのビジョンに基づきまして、誰もがデジタ

ルの恩恵を享受できるような行政サービスを目指してまいりたいと思います。どうぞよろし くお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

5番吉原政宏君。

〇5番(吉原政宏君)

市長が掲げられているSDGsは、誰一人取り残さないということが原則であります。本 当に長く苦しいコロナの状況ですが、将来から振り返ったときに、あのときによりよい社会 をつくったというきっかけにもしなければならないと思います。

みやま市がDX推進計画を進められる中でも、やはりその中心は市民であるということですね。市民生活に対してメリットが本当に実感できるようなことを優先的に進めていくことを第一に考えて計画を策定していただけることを願っております。

最後にもう一度、市長に対してDX計画の推進について考えをお伺いしたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

先ほども申し上げましたように、来年度、みやま市のDX推進計画をしっかりしたものにして、本市のデジタル化推進を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解よろしくお願い申し上げます。(「以上で質問終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(牛嶋利三君)

今、吉原議員の質問は終わりましたけれども、次は村上議員の質問ということでいきますが、ここで暫時休憩を入れるとちょっと時間がかかるのかなというふうになりますが、どうでしょうかね。(「続けていいです」と呼ぶ者あり)続けてよろしいですか。(「村上さん15分までに終わるやろ」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

そしたら、村上議員、質問を続けてお願いします。

〇3番(村上義徳君)(登壇)

皆さん改めましてこんにちは。議席番号3番村上義徳です。議長の許可を得ましたので、 一般質問を行います。

主題、総合市民センター外構仕様について。

現在、建設中のみやま市総合市民センター、MIYAMAXについては、今年の秋オープンを控

え、多くの市民の皆さんも完成を心待ちにされているところです。

さて、この工事日程もようやく完了日が見えてきたところであり、これまで複数回にわたり本体工事についての説明もなされてきました。しかしながら、本体以外の駐車場やMIYAMAX設計のコンセプトにも大きく関わるくすのき広場等については、設計当初の図面とイメージ的な説明があっただけで、具体的な形や広さ、また、どのような使い方になるのか、依然として分かっておりません。MIYAMAXは本体と外構が一体となり、安全で市民皆さんに愛される施設を目指さなければなりません。

そこで、MIYAMAXが計画当初掲げた思いや計画に沿った施設としての工事の終盤である外 構工事を終えることができるのか、改めて確認をするとともに、その仕様の安全性を問いま す。

事項1、くすのき広場の設計について具体的構想を問う。

総合市民センターの基本計画に基づき、みやま市らしさを実現するとして3つのコンセプトが掲げられました。その中の一つに、風土として敷地内の樹木の保存とみやまの風土を感じるくすのき広場とあり、樹木を施設のシンボルとし、樹木の周りに市民の憩いの空間をつくるとされています。

また、MIYAMAXの特色として、これも3つの特色の中の1つに、あらゆる世代が集う交流の場づくりとして、屋根のある屋外広場を整備し、雨の日でも外気を感じながら遊べるスペースの整備等も計画されております。

建設工事が始まってから幾度か子育て世代の市民の方からどんな施設になるのかと聞かれたこともあり、先ほどのコンセプトや特色を話したところ、子供たちが安全に遊べる場所や、雨の日でも遊べる広場が整備されることを大変喜んでおられました。

くすのき広場については、構想の資料等を示されていませんが、子供たちが遊ぶ公園や広場の考え方として、現在認識が広まりつつある障がいのある子も障がいのない子も一緒に遊べるインクルーシブの考えを取り入れることと、それに加えて、東京オリンピック・パラリンピック開催で会場やまちの在り方として、多くの国民が報道を通して耳にしたユニバーサルデザインの概念を取り入れ、令和の時代に建設されるみやま市にとってふさわしい施設となることを期待するものです。くすのき広場と屋根のある屋外広場の完成時の仕様について具体的説明を求めます。

事項2、公共駐車場における障がい者用駐車スペースに合理的配慮を。

今回取り上げた駐車場については、特に車椅子を使用される方の駐車場での安全確保についてです。

現在は、一定規模の駐車場について、全体の駐車可能台数に対し、障がい者用駐車台数の割合や駐車位置の幅、施設へ通ずる出入口からの距離、また、障がい者用である旨を見やすい方法で標示するなどの規定があります。しかし、車椅子を使って移動される方々、特に車椅子での移動に介助を必要とする方々は、これらの基準だけでは駐車場での十分な安全性が保たれているとは言えません。

社会状況として、要介護の方が増えており、それに伴い自宅での介護も増え、デイサービスやデイケア、また通院、外出などに車椅子で乗車の自家用ワゴン車を利用する方も多く見かけるようになりました。例えば自家用の場合、軽ワゴン車にスロープを装備して使われるのが一般的には多いようです。この車椅子で乗り降りできるスロープつきのワゴン車の場合、車椅子の方が安全に乗り降りするには車体の長さプラス約2メートルが必要です。普通ワゴン車も同じことが言えます。駐車スペースの奥行きについては、建物のガイドラインはあるものの、規定はされておりません。

事項1でも申し上げたユニバーサルデザインの概念に基づき、みやま市の大規模公共駐車場では奥行きを考慮した安全な駐車場の設置が必要だと考えます。MIYAMAXをこれから将来に向け、みやま市の誇れるシンボルとしていくには重要なことです。

東京パラリンピックはまだ記憶に新しいところですが、競技として行われたボッチャを覚えておられるでしょうか。スギムライジングなる技を駆使して見事に金メダルに輝いた杉村選手の活躍はすばらしかったです。ここ2年はコロナ禍のため市のスポーツ大会も開催されておりませんが、通常なら同日に開催される障がい者スポーツ大会もあります。

みやま市では、2年前にボッチャを取り入れ普及を始めたばかりです。みやま市から地域 ボッチャの振興を図り、様々な地域からも安心してMIYAMAXに集まってもらうためにも、障 がい者駐車スペースの安全対策は欠かせません。MIYAMAXを利用する全ての人に安全で、そ して、安心して来場してもらえる施設とすることは欠くことのできない準備だと考えますが、 市の見解を問います。

〇議長(牛嶋利三君)

ここで、今、村上議員からの通告に沿った質問がございましたけれども、これより質問に 対する答弁をいただくわけでございますが、執行部の皆さんにちょっと申し上げておきます。 村上議員のほうからは、今定例会会期の始まる前に自席からの質問ということでございますが、挙手を全ての表示というようなことで、自席から着座のままの質問ということを許可しておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いしておきたいと思います。

それでは、教育長答弁のほうをよろしくお願いしたいと思います。

〇教育長(待鳥博人君)(登壇)

村上議員さんの総合市民センター外構仕様についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のくすのき広場の設計について具体的構想を問うとのことでございますが、 総合市民センターにつきましては、平成27年から在り方検討委員会や基本計画検討委員会の 答申を基に基本計画を定め、外構工事を含む設計業務が令和2年3月に完了し、これまで建 設工事を進めてまいりました。

議員御指摘のとおり、歴史、風土、共創という3つの設計コンセプトのうち、風土では、 既存樹木の保存とみやまの風土を感じるくすのき広場をコンセプトとしており、敷地に現存 する樹木を極力残し、施設のシンボルとして、樹木の周りに市民の憩いの空間をつくること や、既存クスノキが見守るくすのき広場を、図書館方面から市役所庁舎側の交流の街道に軒 で囲まれるように設計をいたしております。

くすのき広場につきましては、これに加え、建物の東側に位置する第1駐車場全体を示し、 イベントがない日常時には駐車場として利用する一方で、大型イベントにも対応できる、ゆ とりある面積を確保する計画となっており、今後、市主催のイベント等でも活用してまいり たいと考えております。

次に、2点目の公共駐車場における障がい者用駐車スペースに合理的配慮をについてでございますが、総合市民センターの駐車場は建物を囲むように配置し、ホール、ボランティア室、会議室など、利用したい諸室の近くに駐車できるような計画としておりますとともに、図書館利用者にも活用しやすい駐車場として整備をしております。

また、障がい者用駐車スペースにつきましては、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準により、幅3.5メートル以上の車椅子使用者用駐車場を1つ以上設け、利用居室までの経路が短い位置に設けるよう定められております。

総合市民センターにおきましては、建物を利用しやすいように、各入り口近くの北側、東側、南側の3か所、計10台の駐車スペースを確保することとしております。また、そのサイズは幅が3.5メートル、奥行きが7.6メートルとなっております。建物の周りには4メートル

ほどのひさしがありますので、雨にぬれずに御利用いただけるように計画をしております。

これまでバリアフリー法や福岡県まちづくり条例の基準に基づいた設計を進めてきており、 高齢者や障がい者の方々にも安全に御利用いただける施設計画となっておりますので、御理 解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

答弁ありがとうございます。

まず、事項1のほうから再質問します。

くすのき広場についてですけれども、ただいまの答弁の内容ですと、建物東に位置する第 1駐車場全体を指すという答弁だったんですけれども、ここは市民の憩いの場としてこの駐車場がふだんから使えるんですか、そういう認識でこういう答弁というのは、ちょっと私は納得いかないんですけど。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

一応くすのき広場というのが第1駐車場全体を指すということで、設計段階のコンセプト になっておりますので、そういったことでお答えをしたところです。

市民の憩いの広場という、そのほかに、一応言葉の中では、いろんな通路も広く取っている部分、建物の周りの通路を広く取っている部分がございますので、そういった部分にそういった憩いの場の活用等も今後検討していけるんじゃないかというふうには思っているところです。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

通路とか、そういうところが本当に憩いの場となるとお考えですか。私は全然違うと思いますが。

〇議長(牛嶋利三君)

待鳥教育長。

〇教育長 (待鳥博人君)

通路につきましてもゆとりを持って設計をしておるということをお答えさせていただきましたが、それに加えて、御存じのあのクスノキですね、クスノキの周り辺りには必ずゆとりある空間を設けておるところです。さらには、先ほど来申し上げましたが、いわゆる会議室とかボランティアルームとか、そういったところを配置しておる棟の前にはかなりゆとりある空間を設けて、そこで例えばベンチを置いたり、移動花壇を置いたりして、市民がくつろげるような空間づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

そうしますと、このクスノキの周りに、この建物ができた後、あるいは今おっしゃったようなベンチであるとか、そういった工夫をしていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

待鳥教育長。

〇教育長(待鳥博人君)

そこに固定した花壇とかベンチとかはなかなか置けない部分もあるかなと、イベント等も ございますので、移動用のそういったものを置いて、できるだけ市民がそこにくつろいでい ただいて、ホワイエとか、あるいはホールとか、そういった部分への導線の一つとして考え ていきたいなというふうに思っています。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

答弁の中に、くすのき広場のことはありましたけれども、特色のほうの屋根のある屋外広場を整備するという部分がありますけれども、これについてはどの辺の場所に設置されるんでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

先ほどのあらゆる世代が集う子育て交流の場づくりというところの中で記述をしている部分かと思いますけれども、キッズルームを東側に伸びる平屋部分に造りますけれども、その屋外広場というのは、キッズルームの南側に外に出られるような、子供たちが遊べるような屋根がついたスペースを造ります。その部分について記述をさせていただいたところです。以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

そうしますと、キッズルームの例えばテラスとか、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

そうです。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

スペースとしてはどれぐらいの広さになるんでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

今調べますので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

先ほど申し上げたとおり、市民の方も、子育て世代の方、特に子供たちがそういった場所に行って自由に広場で遊べる、今度の新しい施設については、今市内を見渡しても、いわゆる児童公園というのが少なくなってきています。場所はあっても、遊具は基本的に老朽化が進んで取り外しですか、撤去が基本になっているようですので、市民の方にとっては子供が安全に遊べる、しかも、今度は新しい施設でという期待があります。そういったことにぜひ施設ができた後も心を砕いていただいて、市民の方がより集いやすいというような場所にしていただきたいと思いますけれども、その辺は、今後の考え方についていかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

当然、子供たちが集う場所ということで、そういった公園とかも必要かと思います。この総合市民センターの中に新たに公園を造るというのは非常に厳しい面がございますけれども、道路を挟んでではありますけれども、近くに夢広場とか公園がございまして、そちらのほうから来ると途中に市立図書館がございまして、それからこの総合市民センターへとつながってくるという部分がございます。そういった部分の連携もいろいろ考えて人の流れをつくっていけたらというふうに考えているところです。

以上でございます。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

ぜひよろしくお願いいたします。

事項2のほうへ移ります。

事項2は、駐車場、特に車椅子の方が使われる駐車場の件についてですけれども、先ほどの答弁の中に、スペースとして3.5メートル幅、奥行き7.6メートルと記述がありますけれども、これはそういう枠を取ってあるということですか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

そうです。1台の駐車スペースの枠がそのサイズになっているということです。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

屋根が4メートルというふうにありましたけれども、これは、この4メートルというのは 軽自動車かなんかを基準に、それとも普通車ですか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

先ほどの屋根の4メートルというのは、建物のひさしが出ている部分が4メートル程度出てきているということになります。障がい者用の駐車スペースにつきましては、そのひさしの部分を活用して屋根に変えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

そのひさしの高さというのはどれぐらいありますか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

大体3.5メートル程度になります。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

MIYAMAXの設計図を見ると、外構の建物の北側のほうに、これはふだんどういう使われ方をするのか分かりませんが、検診用の車を駐車するスペースというのが図面の上にたしか載っていたと思います。そういったところは、いつもいつもこの検診車が来るわけではないでしょうから、例えば、障がい者スポーツのイベントがあって、特に私が心配しているのは、

障がい者施設から入所されている方々が車椅子で、ハイルーフのワゴンですね、ああいう形で1台に4台ほど車椅子は積めるんですよ。それで移動してこられるんですが、車をつける場所というのはほとんどどの施設に行ってもないわけですよ。特に雨の日なんかは、ハイルーフの高さは大体2メートル五、六十センチあるんですよ。それで、後ろのハッチを開けてリフトで車椅子を出すという作業がありますので、例えば先ほど申し上げた図面に、検診車というのは大体バスだと思うんですけれども、そういった大型車がつけられるようなスペースを、恐らくそういった検診車が来るのは土日よりも平日のほうが多いんではないかと推測するんですが、そういったイベントがある日にちとしては土日が多いと思うんですが、そういったときにそういった場所を利用するとか、そういったことは今後考えることはできるものでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

堤教育総務課長。

〇教育総務課長(堤 則勝君)

お答えいたします。

検診車の移動スペースということで載せておりますけれども、当然、いろんな大会等、先 ほどボッチャの大会とか言われましたように、そういった大会をする場合は、いろんな駐車 場の確保とか大会ごとに行いますので、そういう部分については柔軟に対応していきたいと いうふうには考えているところです。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

私はそういったスペースを有効に活用して、いろんな形で来場される方はおると思います ので、ぜひその方向で準備に入っていただきたいと思います。

それから、この駐車場に関しては、今市民センターのことを中心に聞いておりますけれど も、みやま市の持つ大型駐車場というのは、当然みやま市役所、それから道の駅とあります。 みやま市庁舎の前の広い駐車場も昨年屋根つきの障がい者用スペースが造られまして、市民 の皆さんに便利に御利用いただいていると思うんですが、ここもたまたま私は遭遇したんで すけれども、雨、小雨ぐらいだったんですが、ちょうど頭から入れられていたんですよ。そ うするとスロープを後ろ側に出されて、そこからバックで車椅子を出すような、そうすると、通行する車がおりまして、ちょっと危ないなと、これは奥行きがないから致し方なくそうされていたんだと思いますが、みやま市でまだ事例は確認しておりませんけれども、ほかの自治体で、出したスローブから車椅子を移動したときに、車椅子はブレーキで止めるんですけれども、その間に通行した車がスロープを踏んでしまうという物損事故ですね、そういったのが発生しております。ですので、今後、そういったみやま市の公共駐車場には奥行きをしっかりと考えていただいて、改修できるものであれば一番いいことなんですが、現に使っている駐車スペースを少し縦長にするというのはなかなか安全性の上難しいことかもしれませんが、今後、今度道の駅のほうも一部西側のほうに新しく広く駐車場がなるようですけれども、何かそういった改修ですとか拡張とかあるときには、ぜひ安全をもっと考えて、駐車場も障がい者用スペースがあればいいというものではありませんので、より安全に、利便性のある駐車場をということで造っていただきたいと思うんですけれども、その辺市長いかがでしょうか。

〇議長(牛嶋利三君)

西山総務部長。

〇総務部長 (西山俊英君)

今御指摘をいただいた点につきましては、駐車場を私も現地確認をして、前から車を止められてスロープを出して車椅子を出すというと、やっぱりどうしても通路といいましょうか、車両道路のほうに出てしまうと、そういったふうな事故が起こる可能性がやっぱりあるのかなというふうには感じております。

それで、逆に、ちょっと今日少し長さを歩幅で測ってみたんですけれども、バックで入れて、少し車止めを後ろのほうに持っていって、そして通路側にスロープを伸ばして車椅子を置いたら少しは改善できはせんやろうかというふうなところも現地を見ながら思ったところでございますので、少し市役所の駐車場も検討させていただきたいと思いますし、今後、今御指摘をいただきました奥行きがやはり7メートルぐらいないといけないというふうなところの御指摘の部分につきましては、今後、公共施設の障がい者用駐車場につきましてはそういった視点を持って造っていきたいと思っておりますので、御理解お願いしたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

市庁舎前の駐車場についても担当課で測量していただきました。やっぱり縦の長さが駐車 スペースとしてはちょっと足りないんですよ。

今おっしゃったように、車止めのほうにスロープを出すと歩道のほうまでかなりかぶってこないと出せないと。歩道のほうには、若干段差があるんですね。段差の上にかぶせるということになりますので、スロープの使い方としては十分に安全と言い切れない部分もありますので。今の形で使うんであれば、駐車場のところに標示として、バックで入れて通路側のほうに出していただくとか、そういったことの標示も啓発して使っていただくのが安全かなと。今の形のままで、どうしても運転して来る方は目の前が空いているとさっと頭から突っ込んでという方が意外と多いもんですから、その辺は危険を回避するためのそういった看板なり、注意書きなりを一つ置いていただくと、使用する方は安全に注意していただけるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長 (牛嶋利三君)

これはもう答弁要らんですか。3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

市長に1つお伺いをいたします。先ほど市民センターの駐車場のこと、障がい者用駐車場のことで申し上げましたけれども、恐らく登壇で言いましたが、2年前からボッチャの大会を開催しています。これも今、市内で一部の身体障がい者の方だけが開催に参加していただいているわけですけれども、これをもっと、身体障がい者だけではなくて障がい者全体に広げていただいて、私も実際障がい者施設とかをお訪ねして、そのボッチャのこともお話ししたところ、そういう機会があるならばぜひ参加をしたいと。そして、今度新しい市民センターができて、そういうところで参加できるんであれば、入所されている方もふだんの活動の一環として非常にいい効果が出るんじゃないかと、そういった声もいただいておりますので、市内だけにとどまらず、内外に向けて、みやま市がこういったパラスポーツに取り組むという姿勢を取り組んでいただきたいなと思うんですが、その辺考えがもしございましたら、一言お願いします。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

村上議員さんおっしゃるように、市内に限らず市外の方たちも大いに活用していただくよ うにしていただきたいと思います。

何より障がい者の方たちも併せて、先ほどおっしゃった部分の駐車スペース等も併せて利 便性のいいものにぜひともしていきたいと思いますので、今後ともそういう啓発活動とか宣 伝も含めてしていただければありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

3番村上義徳君。

〇3番(村上義徳君)

ぜひ今おっしゃったように、もう内外に向けてすばらしいMIYAMAXができたと胸を張って 言えるように、ぜひ今後運営のほうでしっかりと努力していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、通告によります一般質問、村上議員まで終わりましたけれども、ここで暫時休憩をいたしまして、午後の会議は、13時30分から再開いたしたいと思います。

それでは、暫時休憩します。

午後 0 時02分 休憩午後 1 時31分 再開

〇議長(牛嶋利三君)

休憩前に引き続いて、午後の会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行ってまいります。

続きまして、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

〇14番(中島一博君)(登壇)

意ある答弁をお願いいたします。

皆さん改めましてこんにちは。14番議員の中島です。3月議会最後の質問者になります。 議長の許可をいただきましたので、さきに通告した件につきまして質問させていただきます。 今年10月に市長選挙があります。松嶋市長の任期もあと半年となりました。これまでの3 年半を振り返り、その是非についてもこの一般質問の中で検証したいと思います。市長の誠

松嶋市長は、市が事業を企画立案するときなど、議会の代表である正副議長に相談なども しないし、市民の意見や考えを吸い上げることもなく、市民へのメッセージが少なく、また 公約は具体的成果もありません。子や孫が住みたくなるまちにみやま市はなっていません。 雇用も増えているどころか、企業誘致は皆無であります。みやま市地方創生未来会議はどうなりましたか、開催されていますか。また、市長自身が企業誘致に動いたことがありますか。 西原市長が種をまき、育ててきた事業の芽をことごとくつぶしてきた3年半じゃなかったでしょうか。

後で触れますが、エネルギーの地産地消都市は看板のみ、実質は消えかけているのではないですか。地方都市の人口減少はみやま市だけではありません。全国的な課題であり、多くの自治体が懸命に工夫しています。その一つとして、西原市政は太陽光発電によるエネルギーの地産地消都市を目指し、雇用を増やしてきました。松嶋市政では、何か人口減少についての施策はありましたか。議員の私が知らないのだから、ないのでしょうね、市長何かありますか。

観光についてもプラスどころかマイナス、ホテル誘致は失敗、具体的には何もありません。 今、多くの地方都市は滞在型観光の育成に力を入れています。八女市や柳川市は市長が率先 して指揮しています。みやま市は豊かな自然資源に恵まれて、農産物が多様で品質もよい。 まさしく食材の宝庫であります。八女市は古い町並みを生かしたまちおこしを市長が牽引、 多くの若者が移住し、起業しています。柳川市はNHKの大河ドラマを誘致しようと、市長 が先頭に立っています。可否は問わず、市長がリスクを取っている姿に市民が共感していま す。みやま市の未来の観光について、市長は何もしていないし、考えもしていないと感じま す。観光はコロナで厳しい。しかし、こんなときこそ未来に向かって手を打つべきなのに、 松嶋市長は何も見えない、やる気も見えません。

今回、市長のまちづくりの姿勢について4点伺います。事項1として、天・地・人の利を 生かして何をされたのか、伺います。

市長は、平成30年10月に立候補され、「これでいいのか?みやま市!私がやる!!」という キャッチフレーズで当選されました。公約であるみやま市の天・地・人の利を生かす、気づ いていないだけ、生かしていないだけ、私がやる、市長として公約であるこの件をどのよう に解決されたのか、具体的に伺います。

再質問で、市政の3年半の検証で、企業誘致、観光資源開発、エネルギーの地産地消、優生思想、令和4年の施政方針でSDGsの目標を取り入れた創生会議など、保健医療経営大学跡地についても伺います。

事項2として、給食費助成費について伺います。

給食費助成費については、小・中学校半額補助が公約であります。平成31年、第3子以降11,090千円、令和2年、第2子以降32,420千円、令和3年は第1子以降は助成されていません。しかし、令和3年、第2子、第3子以降29,040千円助成されています。昨年は第1子まで助成していないのに、今年度、助成対象を第1子まで拡充し、補助額については、1人当たり上限1か月に1千円になぜ提案されたのか、伺います。

事項3として、みやま市総合市民センターについて伺います。

2月7日の全員協議会で、工期延長について説明されましたが、①天候不良や大雨、②緊 急事態宣言による労務確保困難等の影響が理由であるが、私は想定内と思いますが、納得い く説明を伺います。

事項4、一般競争入札について伺います。

現在、一般競争入札については、みやま市総合市民センターから条件付一般競争入札で実施されています。従来の総合評価方式(簡易型)で実施する考えはないのか、伺います。

以上4点、よろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)(登壇)

では、中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問につきまして、1点目、 4点目に関する内容について、私のほうから御回答させていただきます。

私がみやま市政を担わせていただいてから、はや3年半を迎えようとしております。この間、議員の皆様の市政運営に対する御理解、御協力に対し、この場をお借りいたしまして、 改めて深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

まず、1点目の天・地・人の利を生かして何をされたのかとのことでございますが、地方 創生未来会議につきましては、令和2年度に各種団体で活動されている30代、40代の28名の 委員の皆さんと、4回にわたる対話型のワークショップ等を行い、本市の強みや弱み、現状 を共に考え、地方創生につながるプロジェクト等を検討いたしました。

検討した内容は、まち・ひと・しごと創生会議へ提案し、第2期みやま市まち・ひと・し ごと創生総合戦略の事業としての実施可能性を検討するとともに、この会議でいただいた御 意見からヒントを得て、コロナ禍における独自支援策など、本市の施策を展開することがで きました。

次に、企業誘致につきましては、みやま柳川インターチェンジ周辺における産業団地の造成に向けて、企業の設備投資などの情報を収集しながら、雇用が見込まれる業種や立地意向のある企業を中心に、現在も誘致活動を推進しております。

観光資源開発につきましては、多くの方に本市の美しい豊かな自然に触れていただくため、 九州オルレみやま・清水山コースのトイレの改修を行うなど、コースの整備に取り組み、交 流人口の増加を図っております。

エネルギーの地産地消につきましては、令和2年度に、みやま市第2次環境基本計画を策定し、この計画に基づき、今年度、地球温暖化対策実行計画を策定しております。バイオマスセンター ルフランでの生ごみの資源循環や、みやまスマートエネルギー株式会社によるエネルギーの地産地消を通じて、持続可能な資源循環型社会の実現に向けて取り組んでいます。

優生思想につきましては、市民の皆様に多大な御迷惑をおかけしました。また、多くの 方々を深く傷つけてしまった反省から、私は地域で人権教育に携わっておられる方や学識経 験者の方へお願いして、人権を学び直す機会をいただき、人権問題への取組を進めてまいり ました。

具体的には、みやま市部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例の一部改正や、みやま市犯罪被害者等支援条例の制定など、制度の見直しに取り組みました。 今後も、市民の皆様お一人お一人の心に寄り添いながら、温かみのある、人権尊重を基盤とした市政運営に取り組んでまいる所存でございます。

次に、4点目の一般競争入札について、今後の総合評価方式、簡易型での入札実施の考えについてでございますが、入札において総合評価方式が導入された背景は、平成17年4月に公共工事の品質確保の推進に関する法律が施行され、同法において、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならないと規定されたことによるものであります。

本市では、この趣旨を踏まえ、平成20年10月にみやま市建設工事総合評価方式試行要綱を制定し、他市に先駆けて、総合評価方式の入札を試行してまいりました。しかし、その後、総務省及び国土交通省より、会計検査院から入札の総合評価方式において、最低制限価格を下回る価格で入札したことをもって失格としている事案が発生していることについての指摘

があり、その際は、低入札価格調査制度により審査を行い、落札者を決定することとの内容 の通知がなされました。この通知を受けまして、本市では、未導入であった低入札価格調査 制度の構築に向けて、他市の状況などを調査、研究してまいりました。

今後、低入札価格調査制度の導入を検討し、価格と品質において、総合的に優れた調達が できる総合評価方式を再構築してまいる所存であります。

〇議長(牛嶋利三君)

待鳥教育長。

〇教育長(待鳥博人君)(登壇)

続きまして、2点目、3点目の御質問につきまして、こちらは私のほうから御回答させて いただきます。

まず、2点目の給食費助成費についてでございますが、令和元年度から子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、少子化対策、子育て支援及び学校教育の充実を推進するため、学校給食費の補助を実施してまいりました。対象者につきましては、財政状況を考慮しながら、令和元年度は第3子以降の児童・生徒としておりましたが、令和2年度からは第2子以降に拡充し、小・中学校の給食費の半額補助を行っております。

令和4年度予算におきましては、事業当初からの課題でありました公平性、平等性を改善するため、全児童・生徒を対象とする半額補助を検討してまいりました。しかしながら、約30,000千円であった予算が約60,000千円と2倍に膨らんでしまうことから、半額補助では予算の確保が難しいと判断いたしました。

そこで、学校給食費の半額補助を月額1千円を上限とする補助の額に変更し、今年度と同額程度の予算の中で全児童・生徒を対象とすることといたしました。1人当たりの補助額は少なくなりますが、対象者を全児童・生徒へ拡充することができ、公平に保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境の充実へつながるものと考えております。

次に、3点目のみやま市総合市民センターについてでございますが、総合市民センターの 建設工事につきましては、令和2年6月3日から令和4年3月31日を工期として事業を進め てまいりました。

議員御案内のとおり、受注者は国のガイドラインに準じ、あらかじめ雨天などによる休日を想定した上で工程を組み、工事を進めているものと認識をしております。しかしながら、主に天候不良につきまして、昨年6月以降に実施していたホール屋根部分の工事時期とタイ

ミングが重なり止水工事に影響したこと、また8月の大雨も大きく影響したため、約2か月間の遅れが生じていることや、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による労務確保の困難等の影響も一部要因として挙げられ、総合的に検討した結果、令和4年6月10日までの工期延長はやむを得ないと整理をしておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

どうもありがとうございました。事項1から行きますけど、天・地・人の私が予測して おった答弁とちょっと短くて違うなと思って。ちょっと私、市長の4年前のチラシを持って いたんですよ。そいけん、それを聞こうかなと思いよったんですが、答えられる範囲内でい いです。これに沿って二、三間聞きます。

天の利を生かすということで、天が育んだ自然環境に感謝し生かしていく。自然環境を生かされ、何をされたのか、ちょっと伺います。ここに書いてあるから、私これで聞きたかったんですよ。これは市長じゃなからんなら答えられんでしょう、市長の公約やから。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

お答えいたします。

天の利、地の利、人の利ということで公約で掲げました。

まず、天の利につきましては、やはりみやま地域というのは非常に天候にも恵まれ、そして、この地域の自然環境に恵まれ、その中で私もこの地域で育ちました。本当にこのみやま市というのは自然環境に恵まれております。山、平野、川、そして豊かな有明海、海がございます。その中で、特にみやま市は農産物が基幹産業のまちでございます。ですから、そういう意味でいうと、農林水産業の振興、これは非常にみやま市にとって大きな財産であるし、やはり食材ができるという地のこの豊かさ、これを生かすことは当然のことだと思いまして、まず農協様と一緒に金沢等も含め、いろいろなところに、福岡青果市場とか東京の新しくできました築地から移った豊洲の青果市場等も含めまして、一緒に回ってみやま市の農産物の宣伝も行ってまいりました。

また、南部小学校のところでは、ルフランの加工施設の整備を進めておりますし、そこでまた、6次化する商品等の開発等もいろいろな方々に進めていただいているところでございます。

また一方、山川地区では、山川の甲田地区でございますが、山間地基盤整備事業、これを 進めることとしております。約30町歩ちょっとあるかな。

それと観光の振興、これは清水山オルレコースでたくさんの方々がコロナ前においでになりました。1回の集まりで約500人ぐらい、超えるときもありました。そこの中で、バイオマストイレとか、竹林の階段整備等も行いましたが、一昨年の7月豪雨、また昨年の8月豪雨で被害を受けておりまして、今現在はちょっと整備を待っているところでございます。これからまた、再整備を行う予定でございます。

また、グリーン・ツーリズムの推進ということで、やはりこのみやま市の農産物等を、また農家との農泊体験とか、そういうことができるように計画を推進しているところです。

地の利でございますが、移住・定住の促進、その中で、先ほど質問も出ておりましたけれども、給食費半額助成を目指しておりますが、昨年度までは第2子以降、最初は第3子、第2子以降ということで、なかなか財源が厳しゅうございましたけれども、来年度は……(「ちょっと私は天の利だけしか聞いていない」と呼ぶ者あり)全部と思いました。すみません。分かりました。失礼します。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

地の利につきましては、整備されたインフラを利用し活用を図るということで、企業誘致も入っています。企業誘致は観光資源開発、今こそ取り組むべき課題は多いと思います。松嶋市長にその自覚があるのか。ないとしか私は感じられませんが、いかがですか。市長就任時は、私は交友関係が多いと誇っていましたが、蓋を開ければ何もない。こういう市長が知っている方、相手は知ってあるかどうか分かりませんが、そういう人脈を生かして、今こそトップセールスをするべきだと思います。企業団地も今年度の暮れにはでき上がると聞いております。その辺をお聞きします。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

企業誘致ということでございますけれども、産業団地へ立地可能性のある企業に対しまして、その企業を把握するため、約4,000社の企業立地意向調査を実施してまいりました。また、不動産仲介業者等から企業の設備投資動向に関する情報を収集し、誘致活動を進めてきております。これまでの産業団地への立地に関心を示され、協議の進展が見られた食料品製造業の企業に対して企業誘致を実施してきたところでございます。このほか、福岡県やそのほかの団体の有力者に働きかけを行ってまいりました。

今のところ、結果として、条件が合わず協議は不調に終わっておりますけれども、ほかに も関心を示されている企業がありますので、引き続き協議が調いますように誘致活動を推進 してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番 (中島一博君)

私は市長がトップセールスとして動いてくださいと言ったんです。そこをちょっと市長の 意気込みをお伺いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

私も知り合いのところに幾つか話をしたところでございますけれども、なかなかその敷地の広さとか、高速道路からすごく近いので、利便性はあったんですけど、やっぱりそういう条件面が合わなかったこともございます。また、この企業用地に関してお話が来たところに関しては、私も直接お会いしまして、お話を伺って、ぜひともということでお話を申し上げておりますけれども、やはり広さの問題とか、そういう部分で、それと時期的な問題ですね。埋蔵文化財の発掘調査によって、やはり2年以上かかったということで、すぐ企業は来たいんだけれども、造成もできていない、埋蔵文化財の発掘調査、そういう部分でなかなか折り合わなかったという部分もございます。

以上でございます。今後とも努力してまいります。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

3点目の人の利を生かすということで、構築してきた教育感、みやま人をつくる、人財で 豊かなまちづくり。ちょっと市長の思いだけでいいです、この辺をちょっと答弁してくださ い。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

人材に関しましては、本市のまず職員をいろんなところに派遣する、特に県のほうに派遣したり、県の地域振興課とか市町村支援課とか、いろいろなところに派遣をしてまいりました。また、大牟田との人事交流とかも含めまして進めてきておりますし、あと若い方々にも未来創生会議ですね、その中でお話を申し上げて、本当にこのみやま市を活性化するようにお力添えをしていただきたいということで進めてきておりまして、先ほどのあれもありましたけど、みやま市の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中にも彼らの意見を取り入れて、SDGs、国連が掲げました持続可能な開発目標ということでの分をこの第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に取り込んで、これからどんどんこれを実施、進めていこうというふうに考えておるわけでございます。

あとまた、小学校等でもいろんなみやま市のことについて意見発表もありました。その中で、桜舞館小学校の6年生の発表会、5・6年生を見ましたけど、そういうところにも行きまして、彼らの意見も聞いたり、また私も意見を申し上げたりしながら、人材育成、またこれからも進めてまいりたいと思います。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

そうすると、この下に3町、瀬高町、高田町、山川町の調和の中で、若い世代が台頭していくまちづくりは、誰もが住みたくなる美しいベッドタウンに変化しながら進化していく。 この辺をちょっとお聞きします。これがなっているのかどうか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

このみやま市というまちは、本当に自然豊かで子育てするには本当に最適な場所であると は思います。ですが、議員おっしゃるように、なかなか人口減少、少子・高齢化、これは全 国ありますけれども、本市もやはりそれは大きな課題でございます。

そういう中で、少しでもこの地に住んでいただきたいという思いでいろんな施策を取ってきております。新婚家庭等への助成とか、Iターン、Uターン等を含めて、そういう方たちを誘致しようということで、今しっかり取り組んでいるところでございます。今年も新たな部分もまた予算書の中に出ると思いますけれども、通勤定期とかの補助制度等も併せて、本市に住んで本市から通っていただきたいという意味でも今進めつつあるところでございます。以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

どうもありがとうございました。

次、エネルギーの地産地消についてお伺いいたします。

私が幾度も追求してきましたが、市長はみやまスマートエネルギー株式会社の事業に介入 し、赤字体質の会社にしてしまいました。1億円もの利益を上げる会社を1億円もの損を出 す会社にしてしまった市長に責任は重いと言わざるを得ません。みやまスマートエネルギー 株式会社を立て直すこと、それは松嶋市長にはできないと思いますが、市長いかがですか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

みやまスマートエネルギーに関しましては、エネルギーの地産地消ということで、やはり このみやまの天の利、太陽光発電等も含めてしっかりやっておられるところでございますが、 この電力等を生かしながら、みやま市の雇用も生むということで進めてまいっております。

ただ、いろんな問題もございましたけれども、その中で、みやま市のエネルギーを地産地 消ということで、この地域で循環する会社ということで方針を決定し、全国展開は非常に私 はその当時いろんなものを考えまして、ちょっと大きな危険性もあるのかなということで最 初のコンセプトに戻って、地元での地産地消、この地域での会社はそう全国展開しなくても、 この地域でしっかり根づいた会社にしていったらということで進めてきておるわけでござい ます。

赤字体質とおっしゃいますけれども、ずっと黒字をしておりましたが、一昨年の12月、特に昨年の1月の2週間ぐらいでそういう赤字を生んだわけでございますけれども、これにつきましては、全国の新電力がその被害を被っております。なぜかといいますと、電力価格の瞬間的な250円以上、高いときには500円以上というのがあって、全国の新電力はかなり疲弊してつぶれているところもございますが、みやま市の新電力はその大きく拡大しなかった部分も含めて、ちゃんと生き残ってきておると思いますので、過去のように大きな部分での契約がたくさんあった場合については、今の負債は相当なものになっていたと思っております。そういう意味でいうと、今おっしゃった部分での方向転換とおっしゃいますけれども、最初のコンセプトに戻ると、地産地消、それはよかったのかなと私は考えております。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

市長は経営もしたことないし、電気のこともノウハウほとんどないじゃないですか。だけ ど、民間企業は会社が利益を上げなかったら何にもならないんですよ。だから、最初は地産 地消が出足やったんですけど、地元じゃ利益が上がらないということで、全国展開して24億 円近くも売上げも上がって利益も1億円近くあったんです。それを市長が方針転換している んですよ。分かりますか。

そして、今年度の当初の目標、去年から管理する会社が変わったでしょうが。去年の当初 目標は1,408,000千円、65,700千円の利益目標ですね。この前、全協であったのは、売上げ は16億円、利益は30,000千円ですよ。これはどう考えますか、市長。ずっと下がっています よ。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

当時はいろんなところでそういう電力の販売量も多うございました。ですが、大手の電力 会社からの取戻し契約というか、それがかなりございまして、高圧が相当そういう大手に 移っていったという状況もございます。それで利益は減少したものと思われますけれども、 それ以上に実は電力の高騰によりまして、全国の新電力は大きな赤字を抱えておるわけでご ざいます。本市のみやまスマートエネルギー株式会社に関しましては、黒字を維持しており ますので、この厳しい状況の中、私はよく健闘していると思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

私は今度のロシアの侵攻によって、また変わってくるような状況じゃないかと思っております。

それと、去年の6月議会に、赤字を出したら取締役あたりに報酬を減額したらどうかと 言っておりましたが、その後、取締役で検討して、今度も利益が予想よりまた半分以下なん ですよ。それをどう考えてありますか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

中島議員さんおっしゃるように、取締役会で再度検討いたしました。今回の赤字の原因は、極端な電力卸市場の高騰にあったことでございますし、取締役の経営責任を追求すべきとまでは言えないと。また、現在の報酬額は従来の金額を踏襲したもので、取締役会として減額の必要はないと判断しておりまして、今後も会社運営における経営責任の在り方については、適宜、取締役会等において協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

社員の方には給料をやるべきだと思いますが、市長、社長、副社長は年間幾らもらっているか分かっていますか。7,000千円近いんですよ。だけど、副社長の場合は銀行から出向してあるんですよ。銀行から融資を受けて、多分返済は毎月してあると思いますけど、この副社長に何で7,000千円を払うのか。そして、これは会社から直接銀行に行くそうですもんね。

その副社長がその7,000千円をそっくりそのままもらってあるかどうか、来月の全協でもいいですから、調査してから報告してください。いいですか、分かりましたか。もういいです、 来月の全協の中で報告してください。

それと、次の質問に移ります。

優生思想について、4回ほど教育関係者から研修を受けた。それ以降、その優生思想の間 違いを学ぶため、市長は何をされたか、伺います。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長 (松嶋盛人君)

私が研修のときに出しました、あの資料につきましては、非常に私の誤りであったという ことで、謝罪を今まで何度も繰り返してきておるわけでございます。不適切な資料を使った ことに対しては、心よりおわびを申し上げる次第でございます。

その後、大学等の先生からとか、地域活動をやっておられる方からの学び直しをしました。 その中で、いろいろな障がいを持つ方、また部落差別を受けておられる方とか、男女差別と か、いろいろな差別がございます。その差別がないようにという意識を常々持ちながら、い ろいろな研修会等も参加してまいりましたし、市のほうとしても、先ほども申し上げました けれども、みやま市部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例の一 部改正とか、みやま市犯罪被害者等の支援条例の制定など、そういうことも取り組んできて おります。今後も人権意識をしっかり持って、安全・安心なまちづくり、お互いが助け合え るまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げ ます。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

どうもありがとうございます。

それと、これまでSDGsの目標を取り入れて策定した若手メンバーによる地方創生未来会議、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議などの意見を聞いて、市長はみやま市の将来像をどう描いていくのか、意見は多分私もこう持っておる。これを将来像をどう描いていくのか。令和2年の施政方針でも言ってあるから、それをどういうふうに描いていくんですか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

地方創生未来会議では、初回のワークショップでSDGsのカードゲーム等も行いました。また、SDGsの17の目標を体験的に学びました。そして、SDGsの到達目標年であります2030年に、こんなみやま市になったらいいということをそのメンバー、グループごとに決め、その姿から逆算して、今取り組む施策を考えるという手法で検討を進めてまいりました。そして、テーマといたしましては、先ほども申し上げました1次産業の持続的な成長、あとまた、1次産業掛ける健康、地域の稼ぐ力の向上、そして、みやまスタイルの働き方、未来につながる子供の教育、この5つについて検討し、当時、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中だったまち・ひと・しごと総合会議へ提案され、そして、この分に反映したわけでございます。

そして、この策定したものの要約版がございますね。これは全市民の御家庭に配布して、 これからみやま市をこういうふうにしていきましょう、皆様方またお力添えをよろしくお願 いしますということで、今後またしっかりこの内容を併せて進めてまいる所存でございます。 以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

私もSDGsの持続可能な目標、17を調べましたよ。これは大体一般というか、当たり前のことだと私は思います。それに向けて頑張ってください。

それと次、2月7日の全員協議会で、保健医療経営大学の跡地の件は、松嶋市長は県からはっきり返事をいただいていないので、市民には返事をいただいてから報告してほしいということで、たしか今日欠席した瀬口議員の質問だったと思います。そういう答弁を受けて、2月8日には、もう県が決定して、2月9日には西日本新聞にもほかの新聞にも掲載してあったと思います。その後、ここの施政方針にも書いてありますが、私たちは途中からワンヘルスセンターとしての整備も予定され、決まったような感じで施政方針を書いてありますが、まだ市長、はっきり決まっていないです。これは土地の譲渡を議会で提案せないかんやないですか。

それと、建て替え後、施設の職員をはじめとする、こういう施政方針でここに述べてある文言は、私たちは全然説明も何も聞いていないんですよ。分かりますか。2月7日以来、何で言いたいのかと。結局、市は職員の不祥事かなんかあったときは議長のほうにお願いして、臨時全協とかされたじゃないですか。8日に県から決定の報告を受けたら、臨時全協でもして、議会のほうに報告するんじゃないんですか。なぜかといいましたら、私がずっとこの前から跡地問題の件でいろいろ、2月13日に瀬高南校区の区長さんたちに、市、県から跡地の件で説明してあるんですよ。そうして後日に高柳の区長さんとか、東津留の区長さんたちはまた説明する予定と、南校区の方からちょっと聞いたんですが、私たち議員より先に市、県から説明するんですか。私は地元の出身の河野議員あたりは顔ないですよ。議員は要らないとですか、そしたら。私たちは市民に選ばれた議員なんです、16人は。何で区長さんたち、先に市、県から来て、詳細なことは私ども全然議会では聞いていないですよ。その辺を答えてください。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

県のほうで最終的に決定いただくまでは、なかなか事前には非常にデリケートな部分ございまして、他地区との競合というか、選んでいただくためには、やはりしっかり正式な発表があるまではお知らせできなかったということで、誠に申し訳なく思っております。

そしてまた、議員の皆様方におかれましても、その決定があって、全協を開いて、皆様方にお知らせすべきところでございましたけれども、その点についても深くおわび申し上げます。

また、今後、議長様にもお願いしまして、保健医療経済大学の跡地についての分、どういう内容であるのかという部分等もきちんと県の方もお招きいたしまして、説明をさせていただきたいと思いますし、場合によっては現地視察等もしていただいて、どういう施設であるかというのを見ていただければと思います。

なお、地元説明につきましては、区長さんのほうから連絡がございまして、説明をしてくれということがございました。 (217ページで訂正) そして、その分について、まず南校区の区長さんたちに13日に説明をさせていただいたところでございます。その後、また担当地区のほうからも要請がありましたので、 (217ページで訂正) 説明を先にさせていただいた

ということでございます。河野議員さん、誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。すみませんでした。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番 (中島一博君)

すみませんと市長(発言する者あり)、市民より先に議会に説明しないと、答弁になって いないじゃないですか。議員要らんですよ。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

先ほどの説明、間違いましたので、訂正させてください。

市からの説明でございまして、地域からの要請ではございません。私どもが説明を地域に 行ったわけでございます。議員の皆様方に対しては、本当に説明が遅くなったということで、 お怒りの部分は重々私も反省し、その分については深くおわびを申し上げます。

今後、しっかり議員の先生方とともに、保健医療経営大学跡地に保健環境研究所がきちんとおいでいただくようにお力添えをお願いし、私の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

これは市長、市政報告とか、県の施政方針の、これは市長が持ってきたわけじゃないでしょうが、これは他力本願というんですよ。ある方が動いていただいて、これがまとまっているんですよ。最初は市長は断ったらしいじゃないですか。新春の集いで、そういうことを言われた。何人かに根回しして市長の最初の話、まだ開校中やからということで、市長は断ってあるということやったでしょう。この話を持って見えたときですたい、これはみんな議員聞いていますよ。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

この場での発言は控えさせていただきたいと思います。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

私は断っているんじゃないですかと聞いているのに、それは答弁になっていませんよ。実際言ったんでしょうもん。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

答弁は控えさせていただきます。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

ともかくこの件は議会軽視も甚だしいですよ。

じゃ、2点目の質問に入らせていただきます。答弁を見たら、第1子まで拡充、去年はな ぜ第1子まで拡充しなかったのか、お伺いします。何で今年されたのか。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

先ほど教育長も申し上げましたように、最初の年は第3子からでございまして、やはりなかなか財源をさっと新しいものを持ってくると、今度はほかの部分をどこか削らないといけないという部分で、第3子から。というのは、やっぱり第3子よりもたくさん、第4子、第5子おられるところは、みやま市にたくさん子供たちを産んでほしい、育ててほしいという思いから第3子でございました。昨年度の分については第2子まで拡充していって、約30,000千円ほどかかるようになってきたんです。なかなか財源が難しゅうございました。今年も私も半額補助しっかり進めたいと思っておりましたけれども、やはり財政の部分でいろいろと協議も何度も繰り返ししながら、平等性をしっかりつくっていく、全部の子供たちに少しでも恩恵が行くようにという部分で、補助で子育てしやすいという部分で、一人っ子のところもおられますので、そういう意味で、第1子まで拡充したということでございます。

金額については、第1子まで拡充して、平等にほぼ去年までの約30,000千円は確保できるということで、第1子というところにさせていただいたわけでございます。

以上です。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

どうもありがとうございます。私は昨年から1,400千円か1,600千円減っているから、これはもう事務方が大変苦労して、この第1子、1人当たり1か月1千円の提案をされた。これは私はどうもまやかしみたいな提案にしか見えませんでした。これは終わります。

それで市長、第2子、第3子がいる以上に、第1子がその倍の1千二、三百人。こういうのを全部また転入した方に、最後に全部書き直さないかんですよ。助成金、これはあれされる方、第2子、第3子半額補助、これ全部書き直さないかんですよ。私がちょうど10年前にこの質問をしたけど、給食費は最初市長が公約している。私は議員の議決権だが、執行権はごり押ししてこれしてあるしか見えない。私たちはできませんもん。お願いするだけ。市長がしなかったら私たちはできないんです。市長は執行権やからできるんですよ、簡単に。だけど財政が厳しいことは分かるでしょうが。その点だけ言っておきます。

それと、3番の市民センターの件ですけれども、工期は遅れたらいかんから、工期は仕方がないんですけど、私以上に、職員の方が建築士に疎いと思います。—————

______〔発 言 取 消〕_____

それで、私がお願いしたいのは、毎年優秀な職員が採用されていますね。それで、職員育成ということで、建築士の資格を取らせるように、よかったらぜひそういう職員の育成をしていただきたいと思いますが。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

建築士の育成というのは非常に専門性が要りますし、資格試験というのは非常に難しゅう ございます。ですから、その面については、ちょっと過去の件を申し上げたいと思います。

建築工事に関しましては、平成30年度まで実は民間の建築士の方を嘱託職員として雇用しておりました。支援をしていただいておったわけですが、年齢を理由に退職の意向を示され

まして、令和元年度以降は1級建築士の資格を有する方との委託契約を行いまして、工事の 発注や検査業務の支援はいただいておるわけでございます。

これまで本市の職員として建築士の資格を持つ職員は、議員おっしゃるとおりおりませんが、建物の設計及び工事監理に関する知識は、やはり薄いわけでございます。ですが、先ほども申し上げましたように、試験を受けるとなると、国家試験は非常にハードルが高いということで御理解いただきたいと思います。

一方、実は建築士の採用につきましては、平成30年に社会人枠での応募を行った経緯がございます。見事1名合格されました。応募者1名で合格されましたが、合格通知をしたものの、採用にまでは残念ながら至らなかったんです。民間企業を含め、建築士の需要が多いことも採用できなかったことの要因でもございます。

しかしながら、これからの建築工事などの動向を考えますと、建築に関する知識を持つ職員も必要であるため、例えば、民間企業で定年を迎える方等を任期付職員で採用することも検討を進めてまいりたいと思いますので、十分これから採用計画の中で、今、議員がおっしゃった部分も含めて考えてまいりたいと思います。専門家を有するということでよろしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

〇14番(中島一博君)

それは定年後の専門家、前も来てあったんですけど、物になる方をよかったら採用してください。

それと、先に4点目は、2月8日に高田小学校の入札があったんですが、私はなぜ言うのかというと、今日、議案書にも載っておりますが、参加業者が全員最低ラインでくじ引きというのは今までなかったと思います。だから、この総合評価方式でいったら、結局、会社の経営状況とか仕事の実績とか、また評価になるから、ぜひ総合評価方式のほうで実施していただきたいと思います。

それと、3番に返りますけど、工期が70日まで遅れるから、ペナルティーを与えるべき じゃないかと思いますが、それは一般競争入札だから参加はされる条件があると思いますが、 こういう場合は市からでも後の入札はちょっと御遠慮してくださいぐらい言ったらどうやろ うかなと思います。ちょっとすみません、最後ですけど、それだけ。

〇議長(牛嶋利三君)

松嶋市長。

〇市長(松嶋盛人君)

工事延長に伴う建設業者へのペナルティーということをおっしゃいますけれども、これまで全協においても御説明を申し上げたと思いますけれども、総合的に判断して工期延長を認めたものであります。やむを得ないことであったということで整理をしておるわけでございます。工期延長を認めた以上、契約約款上においては、ペナルティーは課せないものと判断しておりますので、そこはどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。(「これで一般質問を終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

〇議長(牛嶋利三君)

これで通告による一般質問を終わります。

日程第2 発議第1号

〇議長(牛嶋利三君)

日程第2. 発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を議題といたします。 事務局長より朗読をいたします。田中事務局長。

〇議会事務局長(田中裕樹君)

[朗読省略]

〇議長(牛嶋利三君)

これより提出議員の説明を求めてまいります。15番宮本五市君。

〇15番(宮本五市君)(登壇)

発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について、提案理由の説明を申し上 げます。

内容については、ただいま事務局長が朗読しましたとおりです。

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議につきまして、皆様方の御賛同を賜りますようよ るしくお願いいたします。

〇議長(牛嶋利三君)

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、 委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、これより発議第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。発議第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議は、 原案のとおり可決をされました。

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、3月4日の1日間、3月7日から11日までの5日間及び14日から17日までの4日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、3月4日の1日間、3月7日から11日までの5日間及び14日から17日までの4日間を休会することと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月18日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと 思います。

午後2時39分 散会